

議事日程第2号

令和元年6月18日(火)

第1 市政に対する質問

安田 健次郎

米谷 勝

進藤 優子

伊藤 宗就

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(17人)

1番 中田 謙三	2番 笹川 圭光	3番 畠山 富勝
4番 伊藤 宗就	5番 鈴木 元章	6番 佐々木 克広
7番 船木 正博	9番 小松 穂積	10番 佐藤 誠
11番 中田 敏彦	12番 進藤 優子	13番 船橋 金弘
14番 米谷 勝	15番 三浦 利通	16番 安田 健次郎
17番 古仲 清尚	18番 吉田 清孝	

欠席議員(1人)

8番 佐藤 巳次郎

議会事務局職員出席者

事務局 長	畠山 隆之
副事務局 長	岩谷 一徳
局長 補 佐	三浦 大作
主席 主 査	吉田 平

地方自治法第121条による出席者

市長	菅原 広二	副市長	船木 道晴
教育長	栗森 貢	総務企画部長	柏崎 潤一
市民福祉部長	山田 政信	観光文化スポーツ部長	藤原 誠
産業建設部長	佐藤 透	教育次長	目黒 雪子
企業局長	八端 隆公	企画政策課長	伊藤 徹
総務課長	鈴木 健	財政課長	佐藤 静代
税務課長	菅原 章	福祉課長	小澤田 一志
生活環境課長	伊藤 文興	観光課長	三浦 一孝
男鹿まるごと売込課長	湊 智志	農林水産課長	武田 誠
病院事務局長	田村 力	会計管理者	菅原 長
学校教育課長	加藤 和彦	監査事務局長	高桑 淳
企業局管理課長	太田 穰	上下水道課長	真壁 孝彦
選管事務局長	(総務課長併任)	農委事務局長	(農林水産課長併任)

午前10時00分 開 議

○議長（吉田清孝君） 皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

佐藤巳次郎君から欠席の届出があります。

○議長（吉田清孝君） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（吉田清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

16番安田健次郎君の発言を許します。16番

【16番 安田健次郎君 登壇】

○16番（安田健次郎君） 会場の皆さん、おはようございます。きょうも一般質問に参加させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

通告に基づいて順次質問させていただきたいと思いますが、はじめは農業対策等についてであります。

今、国内の農業というのは、非常に厳しいどころではなくてね、限りなく崩壊の一途をたどっているのではないかと、そういう状況ではないかとも思います。特に近年、いわゆる自由貿易という名のもとに、GATTのミニマムアクセス米をはじめTPPイレブン、そして去年の日欧EPA、この実施などがありました。さらに、今、アメリカとのFTA協定の発効を巡って取り巻いているわけでもありますけれども、どうもこの間はトランプ大統領は、日本の参議院の選挙がありますので、この交渉の詰めは8月に持ち越すという話になっているわけでもありますけれども、この8月の交渉を巡って、今、日本の農業関係者は非常に大変な問題だということで、相当影響が出るのではないかという結果になるのではないかという危惧を抱いているわけがあります。

本来、日本の国というのは、古来、瑞穂の国として国の源として農を大切にし、今日の日本の繁栄のもとであるとも言われています。それが今、地方を巡って、特に人口減少や過疎化の拡大の大きな要因となっておりますし、地方はまさにそのために廃

れる原因が大きいと言われているわけであります。

また、我が市でも、男鹿市は漁業の衰退や観光の衰退もあり、特別大変な状況であることは言うまでもないと思うわけであります。私はもうこれ以上、この男鹿市の人口減少や過疎化は、何としても食いとめなけりゃならないと思いますし、その必要が十分あるのではないかと日ごろから考えています。もうこれ以上の人口減少や過疎化は、食いとめる必要がありますし、しかし、今、現代の市内の農地は、中山間地をはじめ平地でも耕作放棄地が大変目立つようであります。いろんな観光地に巡る場所でも、そばの栽培の場所でも、荒れ地が目立つということで大変な情けない話をなされている方もいるようであります。もうこれ以上、この耕作放棄地、野放しにしてはならないのではないかと考えます。何とかして、その手だてと、その強化の対応をすべきではないかと思いますが、市長はどう思っているのでしょうか、いかがでしょうか、伺いたいと思います。これが今、中山間地です。

また、平地でも野放しの状態が結構多くなっているし、特にまじめに水田や畑作を耕作している方々が、隣の農地が野放しの耕作放棄地になりますと、ここでは大変な迷惑がかかります。いろんなトラブルの原因にもなりつつある、そういう事例もあるわけであります。

また、今、6月ですけども、来月になりますと広報等でも水稻の害虫防除のための草刈りの呼びかけが頻繁に広報から流れるわけでありますけれども、それだけではなくて観光上の問題も大いにあると思いますし、今後の、この市の荒廃農地の解消対策は、相当強めなければならぬのではないかと考えていますけれども、市長はどうお考えでしょうか、伺いたいと思います。

また同時に、この観光対策として、過去に水田農家への補助金の代わりに地域環境維持のためという名のもとに、日本型直接支払い交付金事業というのがありまして、その二つの多面的機能の支出、支払い交付金事業、もう一つは中山間地等直接支払い交付金事業、この二つがあるわけでありますけども、この点で組織されてそれなりの整備はなされていますけれども、まだまだ地域によっては、この事業を組織化されていないところが見受けられます。そういう点では、こうした荒廃地解消のためには、この事業が非常に有効ではないかと考えますけれども、まだまだ組織されていない方への配慮といいますか、手だてといいますか、取り組むべきではないかと考えますけ

れども、同時に農業委員会の多面的な適正化事業がありますけれども、その事業も含めて検討して対応すべきだと私は考えますけれども、市としてはどうお考えでしょうか、伺いたいと思います。

次に、今、前段申し上げました通告の②になるわけでありまして、今、るる申し上げましたように、こうした情勢下の中で近ごろ我が市の水稲以外の主要な農産物、水稲はたまたま価格の問題でいくらここ2年、持ち直したようでありましてけれども、他の農産物といわれている、特にナシ、メロン、葉たばこ、そして蔬菜、また、今、鳴り物入りで取り組んでおります花卉、そしてメガ団地の花、これらの出荷状況や生産額が非常に落ち込んでいる状況だと思っておりますが、その要因はそれぞれにありますけれども、市としての実態把握、そして原因や検証結果は、どうとらえているのかも含めて、まずは説明を求めたいと思います。

そして、今後の市の農業振興でありますけれども、どう確立しようとしているのでしょうか。具体的に伺いたいと思います。ことしの予算の方向も読ませていただきましたけれども、ここ二、三年ほとんど変わらず、経営体育成対策事業、いわゆる土地改良区事業への支援、そして後継者育成対策事業、これは国の方向でありますけれども、これらへの対策、そして国が進めている農地集積事業、そして県が進めている夢農地プラン、この応援事業などが今、取り組まれています。そして、その要因は、JAと、いわゆる農協と一体となってやりますという方向は変わらないわけでありまして。今後、こうした取り組みと同時に、今度は五里合地区の、いわゆるネギの花弁のメガ団地、これが大々的に取り組まれると思っておりますけれども、こうしたものを含めて、また、ことしの方針でありますけれども、今度、JAなまはげ地域の6次産業化や販売促進等とありますけれども、この事業に取り組むようでありますけれども、どんな目標設定と具体策があるのか示していただきたいと思っております。

そして、また少し気になるのは、今、国の人材育成事業がこの間の予算で削られるということで、全国の後継者対策の各自治体は悩んでいるわけでありましてけれども、当男鹿市でも取り組んでいる以上、これらの弊害はないのかどうかもこの際伺っておきたいと思っております。

通告の農業問題の終わりになりますけれども、農業問題の最後です。ことしの4月、5月の気候は、御存じのように異常で、高温と異常乾燥、そして強風等が結構

あったと思います。このおかげで相当な被害がありましたけれども、何とか稲のハウスなどは持ち越したようでありまして、ハウス関係も大きな被害も少なく大変よかったですというふうに思っているわけでありまして、その後、引き続きの日照りのために山間地の水田を中心とした農地が水不足のために耕作もままならないという話を伺っております。現在は、どう進展したのか伺っておりませんが、いずれにしても県南でもこの近辺、南秋地帯でも五城目町で40ヘクタール、井川町で12ヘクタール、こうした被害申告が町内の中、市内の中で、行政の中で取り組まれているようであります。当男鹿市としては、どう対応したのか、そしてまた、こうした日照り被害などについて、どう対応するのも今からでも検討をしておくべきではないかと考えますけれども、いかがでしょうか伺わせていただきます。

次に、二つ目です。行政改革について伺いますけれども、再三この問題は、サービスの切り捨てはいかんということで反対もしてまいりましたし、議論もさせていただきました。今まで第3次行政改革の名のもとで、今度は第4次計画だようでありますけれども、この各種の諸証明の利用料や使用料の引き上げ、そして事務事業の見直し、そして観光関係の補助金のカット、そして農業費の防除への援助カット、近ごろは、この頃ですけれども、去年あたりからですけれども、敬老祝い金の見直し、そして、各種の市民の使用する施設の利用料や使用料、これなどの有料化が決定されました。そして料金が引き上げられているわけでありまして、これらの効果はどうか、そして、その影響はどれだけあったという検討をなされているのか伺っておりますけれども、むしろ私は市民から、こうした第3次行政改革をはじめ、サービスの切り下げによって市民からの結構な批判が私に寄せられているわけでありまして、たまたまこの間の一斉の市内の議会報告会でも、特に町内会への交付金の中身の援助についての要望が多々あったわけでありまして、こうしたことに対する取り組みなどは、どういう形で総括をなされるのか、この際示していただきたいと思っております。

そしてまた、今申し上げましたように、今後さらに第4次行政改革を進めるようでありますけれども、基本的にどんな考え方で進めるのでしょうか。私は本来、行政改革というのは、行財政改革、いわゆる財政が伴わなければならないと考えていますけれども、要は今までの行革は財政を切り詰めるというかカットする、これが中心で

あったように思います。ところが、昨年の決算を見ても、財政上の数値は年々悪くなっているという結果でありますけれども、特に目玉である一番大きな削減というのは人件費であります。9億、10億という数字でカットするという方針でありましたけれども、いわゆるこうした人減らしが進めば、いわゆる私は職場の中で政策立案業務や政策実行などの取組が手薄になるのではないかと考えています。具体的な例は、隣接の、個々申し上げませんが、隣接の各市町村の職員の実態も調べてまいりました。やっぱり忙しくて、人減らしで、手が回りかねるという声が圧倒的であります。いわゆる男鹿市のみならず他の市町村も、そういう取組があったようでありましたし、そのための人件費削減、いわゆる行政改革でいえば一番大きな目玉でありますけれども、このために私が今申し上げました政策立案や、こうした振興対策に対する取組方が非常におくれるのではないかという懸念は、私は持っています。いわゆるそのときどきの事務のこなし方だけ、いわゆるいろんな手だてなりありますけれども、要は物事をこなす、いわゆる片付ける、これが中心で、政策やいろんなそういう施策に対する実行に伴うそうした業務が、おろそかになっているという実態があるわけがありますけれども、当男鹿市はそんなことはないのかとは思いますがどうなんでしょう、伺わせていただきたいと思います。

3番目です。今、国民の命と暮らしという問題で申し上げますと、何が起きているのかという問題であります。いわゆる特別大きなのは、やっぱり健康保険税の課題が、今、全国的に大問題となっているわけがあります。とにかく、払いたくても払いきれない、この場所での言葉を何回か申し上げさせていただきましたけれども、何とか引き下げてほしいというのが全国津々浦々で高まっているわけがありますけれども、今、この健康保険税を巡って、どこでも滞納が膨れ上がり、そしてお医者さんにもかかれないという実態が報告され、特にこれらの福祉関係の専門的な雑誌には取り上げられているわけがありますけれども、今、お医者さんに行きたくても保険証がなくて行けない、行きかねる、そして命を落としたという報告もなされているわけがありますし、当男鹿市でも一昨年は実例としてあったわけがあります。

この保険証を巡っては、今、全国知事会も、いわゆる市町村会もそうありますけれども、国が1兆円を投入すれば、協会けんぽ並みの国民健康保険に下がる、いわゆる平均40万なんですけれども、20万に下がるという結果が報告され、具体的な例を

示して知事会が頑張っているわけでありませぬ。そういう点でも、この問題はやっぱり全国的な問題として取り上げ、そして当男鹿市でも、この保険税の引下げのために全力を上げなければならないわけでありませぬけれども、要はそれは制度の問題もあって、それなりの会計決算もありますので、きょうは控えますけれども、こうした保険税を納めたくても納めきれない方々、そして中には外国人もいるでしょうし、要保護者もいるでしょう。そしてホームレスもいるかもしれませぬ、ないと思うけれども。また、DVの被害者、そして私もこれはよくわかりませぬけれども、受け売りですけれども、人身取引被害者の方々がいるそうです。その生計困難な方々が、もちろん低所得者も含めて、今、無料低額診療事業、これが全国的に高まり、取り組まれているわけでありませぬけれども、こうしたいわゆる何ともならなかつた、実例もあるんです。私の集落ですけれども、どうしても納められない、誰が考えても不可能な方があったわけですけれども、それが足の骨折です。今、入院しています。これらをどうやって救うのかという問題が出ています。いわゆる投げてはおけないわけですよ。お医者さんに行けば、お医者さんは手をかけます。こうした方々への診療費をどうするかということで、この無料低額診療事業、これは国が中心なんですけれども、自治体そのものはそんなに支出も出ないし、もちろん薬代も出ないそうです。こうした事業に男鹿市としても立ち上がるべきでは、取り上げるべきではないかと考えていますけれども、どうお考えでしょうか、この際伺わさせていただきます。

最後です。4番目、イージス・アショアについて伺わさせていただきます。

一般質問、国の問題ではなじまないとかいう事例がありました。今まではそれなりに控えてまいりました。しかし、今回は秋田市の問題ということで、いわゆる治外法権ではないけれども、秋田市のことには触れませぬ。ただ、今回の事件は、新聞でも御存じのとおり、当男鹿市が名指しで間違いの原因にされています。こうした事態でありますので、この際、市の名称のために大変な事態になっている関係から、この際質問させていただきますけれども、いわゆるあのイージス・アショア、きょうの新聞、前に魁新聞にも出たそうで、けさ、隣の議員さんから伺いましたけれども、秋田大学の元教授ですけれども、この方が論評したそうであります。しかし、きょう、ある新聞では大々的にトップ記事で出されていますけれども、いわゆるこのイージス・アショア、秋田と山口県、ハワイともう一つの観光地、アメリカの、二つの線を結んだ

線の直下であります。そういう点で、アメリカの高官の3人の談話。いわゆる国防長官、副長官かな、3人の談話がきょう記事に載っています。3人とも、アメリカのための候補地だと。いわゆる弾道弾を飛ばすための、ハワイと何だかビーチでねがった、ちょっと失礼、もう1カ所の観光地が・・・

(「グアム」と言う者あり)

○16番(安田健次郎君) ああ、グアム、失礼しました。グアムとハワイの方向へ飛ぶための直下、いわゆる弾道弾を迎え撃つに非常に有利だというコースなんだそうあります。大々的にきょうの新聞にトップ記事に載っています。そういう関係でありますし、私はそういう点では単なる候補地が秋田とか山口とか、環境とかうるさいとか危険だとか不安だとか、それ以前の問題だという問題であると思っています。しかも、こうした不安もありますし、何よりも1カ所3,000億ですよ、2カ所で6,000億、さっき私、国保税の問題言いましたけども、いわゆるこの6,000億あれば半分に下がらなくても、今、大変な難儀をしている国保税が3分の1が下がるのは明白であります。税金の使い捨てるの意味でも、このイージス・アショアは、私は許されるべきではないと考えています。

特に今、市民の中でも、前々から看板などは目立っておりますし、関心はあるわけでありましてけれども、市民の関心事にもなっております。この際、男鹿市として、このイージス・アショアの設置について、どういう見解を持っているのか、市民の前に明らかにしていただきたいと思っております。同時に、今後のこのイージス・アショアの問題について、どうした対応をなされるのかも、この際明解にお答えを市民の前に明らかにしていただきたいと思っております。

以上で1回目の質問をさせていただきました。ありがとうございます。

○議長(吉田清孝君) 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長(菅原広二君) 皆さん、おはようございます。

安田議員のご質問にお答えします。

ご質問の第1点は、農業対策についてであります。

まず、荒廃農地解消対応についてであります。

国では、荒廃農地対策として、農地中間管理機構と県、農業会議等が協議し、農地

中間管理事業と遊休農地対策制度を関連づけて進めることとしております。

農業委員会は、農地パトロールで1年以上耕作されていない農地の現況確認及び農地利用意向調査を実施し、農家の意向に基づいたあっせんや調整を行うとともに、農地情報を農地中間管理機構に提供しております。

農地中間管理機構は、農業委員会から提供された農地情報を総合的に判断し、明確な判断基準に即して借り入れ適否を判定し、適合した農地は借り入れ等に向けた手続を進めることとなります。

一方、機構が借り入れ不適合と判定した農地は、引き続き農業委員会で利用調整に努めることとなりますが、こうした農地の多くは、農道が狭隘、水路が未整備などの条件的に不利な場所にあることから、荒廃農地の解消は困難で、非農地化が進んでしまう状況にあります。

また、農地の多面的機能の維持、発揮のための地域活動や営農活動に対して支援する「日本型直接支払制度」は、地域の農地が守られ、荒廃農地の抑制につながっているものと考えております。

現在、中山間地域等直接支払交付金事業では、29組織が条件不利な農用地での農業生産活動を継続する活動に取り組んでおりますが、来年度の第5期対策開始に向け、将来にわたって活動を継続させるためには、担い手や労働力の確保が課題となっているところであります。

また、多面的機能支払交付金事業では、31組織が地域の共同活動に取り組んでおりますが、活動組織がない地域では、組織代表や会計事務の担い手がいないことなどを理由に組織化を断念した地区もあることから、引き続き事業説明を行い、活動への参加を促してまいります。

次に、農産物生産出荷等の動向と振興対策についてであります。

近年、農産物の生産出荷や生産額が落ち込んでいる要因としては、天候不順や台風などの異常気象による影響もありますが、栽培農家の減少や高齢化による作付面積の減少が主な要因であると考えております。

これまで、JA秋田なまはげと連携して整備を進めたネギや菊の園芸メガ団地については、それぞれ販売額1億円を目指して取り組んでいるところであります。

ネギの販売額は、昨年度が約3,100万円で、今年度は約8,000万円を目標

額としております。

また、菊の販売額は、昨年度は約6,300万円でしたが、今年度は新規就農者1名が加わり栽培面積が拡大することから、目標の1億円を達成する見込みと伺っております。

J A秋田なまはげでは、小規模農家、女性及び高齢農業者が取り組みやすい軽量野菜を推進するため、新規作付けや生産拡大した生産者へ独自に助成し、栽培から出荷までを一体的に指導しているところであります。

市としましては、農産物の生産拡大を図るためには、担い手を確保、育成することが重要であると考え、技術習得研修や農業次世代人材投資事業により支援しているところであります。

今後は、こうした産地づくりと担い手づくりにより、農業生産の拡大に努めてまいります。

また、農産物の販売促進や6次産業化などの推進については、J A秋田なまはげの発足を契機に、秋田市、潟上市、男鹿市及びJ Aの4者で新たに設立した「秋田中央地区地場産品活用促進協議会」を活用して取り組んでまいります。

なお、担い手支援のための農業次世代人材投資事業の配分額減少による影響については、今後、国・県の動向を注視して対応していきたいと考えております。

次に、水不足への対応についてであります。

諸般の報告でも申し上げましたが、冬期間の降雪量が少なかったことと、春先からの降雨量が少なかったことが重なり、五里合地区、男鹿中地区等で作付け困難な水田が発生しております。J A秋田なまはげ、秋田県農業共済組合と連携し調査したところ、作付けできなかった面積は約13ヘクタールとなっております。その後も少雨の状態が続いていることから、作付けした水田への被害拡大が懸念されるところであります。

被害への対応については、農業共済組合の水稲共済が対象となることから、秋田県農業共済組合では、あす19日に農業者から被害申告の受付を行う予定としております。また、J A秋田なまはげでは、水稲共済の被害申告終了後、早急に代替作物の作付け誘導等の支援を行い、農業者の収入確保に努めていくと伺っております。

ご質問の第2点は、行政改革についてであります。

まず、各種の利用料等の引き上げの反応についてであります。

平成26年度から取り組んだ第3次行政改革大綱においては、効率的な行政運営を行う組織を構築することを目的に、事務及び事業等の見直しなどに取り組んでまいりました。

平成29年度末までの財政効果は、事務・事業の見直しで2,386万円、補助金等の見直しで2,538万4,000円、自主財源の確保で9,106万9,000円、公共施設等の管理の見直しで961万1,000円、定員管理と給与の見直しで13億1,627万4,000円となっております。

また、補助金については、昨年5月に「男鹿市補助金の見直しに関する指針」を策定し、交付基準、見直しを行う範囲及び見直しの視点を明確にしております。

町内会交付金をはじめとした団体補助金については、本指針に基づき毎年度補助金の現状について確認するとともに、各団体の状況及び寄せられた意見等を検証し、今後の方向性を考察した上で翌年度の予算要求に反映してまいります。

市としましては、補助金は、その財源に多くの税金が使われていることから、市民の理解が得られるものであることが必要であると認識しております。今後とも公益性と公平性の確保及び市民ニーズに対応したものとなるよう見直しを行ってまいります。

次に、行政改革の今後の進め方についてであります。

第4次行政改革大綱については、基本目標とした「地域特性を踏まえたまちづくりの推進を支える最適な行政サービスの確立」の実現に向け、実施計画に掲げた項目の評価と改善を行ってまいります。

今年度もこれまでの取り組み状況を検証するとともに、改善に向けての課題を整理した上で、施策・事業の見直しを行いながら、必要に応じて新たな取り組み項目を追加し、継続的な改善を実施してまいります。

人件費については、定員管理計画に基づき必要な人員を確保した上で、類似団体と比較しながら適正な管理を推進してまいります。

また、公共施設やその他のサービスに対する使用料、手数料等についても、受益者負担の適正化として実施計画の取り組み事項に掲げておりますので、財政状況や社会情勢等を見きわめながら継続的に見直しを進めてまいります。

ご質問の第3点は、無料低額診療事業についてであります。

無料低額診療制度は、社会福祉法に基づく事業であり、生活保護受給には至らない生活困窮者への一時的な措置として、医療機関で無料または低額の料金によって診療を行うものであります。

この制度を実施することによって固定資産税の軽減など、税の優遇措置を受けることができますが、診療費の減収分は医療機関で補てんすることになります。県内では制度を実施している医療機関はありませんが、必要性については、それぞれの医療機関が経営見通しなどを勘案し、判断するものと考えております。

ご質問の第4点は、イージス・アショア問題についてであります。

この件については、昨年もお答えしておりますが、国の安全保障政策は、政府の責任と権限のもとで推進するものであります。防衛施設の配備に当たっては、その必要性や有効性の丁寧な説明に加え、周辺的生活環境や住民の健康への影響等に関して十分な検証がなされる必要があり、その上で地元の理解と協力を得て初めて推進されるべきものと認識しております。

市としましては、今後、配備候補地となっている秋田市及び秋田県の方向性を見きわめた上で対応すべきと考えております。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。16番

○16番（安田健次郎君） 農業問題、質問でも冒頭、ことしの方針を掲げながら、依然として変わらない農業振興対策じゃないかと。ただ、今の答弁で、ちらっと小農家の育成、軽量野菜というかね、これも取り組むというニュアンスの話をなされましたけれども、どんな具体的な方向なのか、ちょっとこの際、今、市長の答弁に基づいてお聞きしますけれども。

この間も国連の農業宣言、いわゆる小農家の今後の10年間という問題、農業宣言、これが実施されて、具体化がされてくると、それをかなえるべきじゃないという話をさせていただきましたけれども、それらの具体化なのかどうかわかりませんけれども、いずれそれらについては、言葉だけじゃなくて、今、スナップエンドウぐらいのもんだと思いますよね、取り組んでいるのは。あとこれからどういう軽量野菜、どのぐらいの構想で、どの程度の規模で、どういう具体的な作戦というか、取組方を練っ

ているのか。これ、今きょう市長が答えて、ことし検討して来年からやる、来年だったら人が足りなかった、そういう問題ではないと思う。いわゆる振興策というのは、私が申しあげましたのは、今から具体的な今までのことを検証しながらどうやって進めるかということなので、今たまたま市長が答えた軽量野菜の取組、まず聞いておきたいと思います。

そして、主要なこの耕作放棄地、いわゆる国の日本型直接支払交付金、これに委ねているという感じ。たまたま今の答弁で農業委員会と提携してやっているという話をしましたけども、具体的に農業委員会の適正化の事業を絡めて、どこをどれだけ訪問したり、忠告したり、取り組んだりしたか、これを明らかにしてください。私はさっぱり進んでいないんじゃないかなというふうに思っています。具体的に言えば、さっきちらっとそこで一般質問の中でも言いましたけれども、いわゆるソバのあのぐらい有名になってきた、取組的にね、市長の思いがマッチする事業だと思うんですね。いろんなことに取り組んで、それに援助していくと。非常に明るい側面があるわけだけれども、あれがバスで通った場合ね、これがソバ畑、隣は何でしょうって、まずね、これは具体的な例ですよ。私が言うのはそこだけじゃなくて、特に山間地、観光地道路からあんまり見えないところもあるわけだけれども、しかしすごい荒れ地です。今、平坦地でも問題あります。私の質問は、どれだけ取り組むのか、取り組んでいるかっていうことなんですけども、中山間地で集落の方々が草刈りをやったり、1日1万円もらって花を植えたり補助したりしていますよ。二つの事業あるわけだけれども、一つに38団体と29団地の団体があって取り組んでいるけども、それだけではね、その地域地域だけ、あるところはいいんだけども、今言ったように組織されていないところはどうかという問題、これ今度は取り組むという答弁ですけれども、今までも取り組んでも会計がないとか、事務屋がないとかという答えですけれども、それは誰かがちょっと援助すればできるわけじゃないですか。そんな広大な事務でもないと思うし、そんな会計がね難儀する組織でもないですよ。非常にラフな形で、いわば土地改良区が中心になれば、割りと簡単にできる事業なんですよ。それがその集落で、そこまで取り組む方の人、担い手もないということになれば、それはそうだけれども、じゃあそれをどうするかという問題も考えなきゃならないと思いますよね。例えばその集落でお年寄りだけで会計やりそうな人、連絡しそうな人がいな

けりゃどうする、仕方がないと。仕方がないということでもいいのかという問題が出てくるんです。それをどうやるかというのは行政の仕事だと思うんですね。その地域で立ち上がる方がいないから仕方がないという問題ではないと思う。それが観光地の問題も含めて影響が出てくる、それを私は言っているんで、これぞというところだけでもね何とか組織して、シルバー人材も何かきょうの折り込みあったんだけど、そういういろんなのをね検討すれば、何とか取り組まれないのかなと。特に私、農業委員会の任務が、いわゆる農業委員会がなぜあの改正されたかっていう背景にそれもあります。人件費だけの問題じゃないですね。もっと具体的なことをやらなければいけないということで、適正化事業を含めて何人かのそういう補助員をふやすための法律であったんです。しかし、なかなか機能していないと。

あるいは、荒れ地対策とは言わないんだけど、そういうことを予想して、国は偉いもんだからねそういうこと考えているようだけでも、要は荒れ地対策、もう少し具体的に、部長でも課長でもね、今、市長はちらっと言ったけども、この点についてもう一回お答え願います。

振興対策、ちょっと新しいのを今、軽量野菜だけ言ったんだけど、重要作物について、落ち込んでいる今、原因は天候不順と担い手不足だと言いましたよね、今、市長ね。主にですよ。じゃあ、天候不順はこれはしょうがない部分もある。まずね。天候不順は仕方がない面があるとしても、じゃあ担い手不足、このままでいいのかなと。私は観光は非常に大事なんだけど、逆に言えば漁業が2番目で、農業が3だという考え方もあるんでしょう。私はもう漁業も農業も、どちらも2番目にランクされるぐらいの産業じゃないかと。観光がだめになってきて落ち込めば、それを補うものがなければいけないし、総体的に男鹿市の財政を豊かにしなきゃならない、そういう意味では産業振興というのは、市長、いつも2年間、一番先に考えてくるんですよ、政策の。ところが、中身は農業問題に言わせれば、なかなか具体的な例がない。今、中小企業対策は産業振興といっても、あまり具体的に挙がってこないんだけど、とりあえずとらえられるのは漁業の振興と農業の振興です。結構農業がね、法人化されたり、大きくなってくると雇用が促進されます。多分、今の中核農家の方々が年間通す雇用量というのは、結構あるんじゃないかなと私は思うんです。だから、そういう点ではね、農業振興もう少し強めるという点では、担い手不足が少なかったら

担い手をつくらなきゃならないのが行政ではないでしょうか。仕方がないの。そこをどうするかという問題に突き当たるんじゃないかなと思うんです、私はね。だから、コツコツでも、わずかでもいいんですよ。今よりは少しでも人口減少対策、産業振興、財政構造の上昇、上向き、これはやっぱり農業問題でもねやっていかなきゃならないんじゃないかなと。確かに現実には人手不足でも、物理的に何ともならないという問題もあるかもしれません。あります。ただ、それだけではないです。やっぱり全県各地の先進地を、例を見ますとね、きょうここに私、年間見てる農業新聞、事例がいっぱいありますけどもね、結構その自治体の取り組み方によっては防いでいるところが結構ある。そういう点ではね、ちょっと男鹿市の場合、職員不足も絡まって、そんなのはないのかなという心配で、要は再質問の中身は、振興対策、これ以上の、いわゆる小農対策以外の、その小農対策の具体化も聞きたいんだけど、それ以外の方策はあとないのか、もう一回お答え願います。

それから、水不足の問題ね、13ヘクタール、たまたま共済組合と農協がね、後段に何かの作物を考えていると、考えているんだけど、今のJA、果たしてそこまでやれるかというのはちょっと疑心暗鬼なんだけども、果たしてね、これから、ことし中に私、よっぽど秋野菜でも、秋の作物、麦とか大豆でもやらない限りは、なかなか大変なんでないかなと思うんです。来年はそういうことがなければ、また水田に戻っちゃうということもあるんだけど、そういう突発的なものについてはね、こういう意見があったです、議会報告会で。ポンプアップして揚げてくれなかったのかなという、今のポンプ力、ものすごい発達していますからね、2カ所ぐらい継続すれば、ものすごい量で水が引き揚げられるわけですね。これらも要望ではなかったんだけど、そういう話も出てました。山間部ですけども。だからそういう手だてもほしいなと。どういう組織とは言わないんだけど、我々が利用しているポンプアップというのはね、今ちょっとタービン関係だとね、ものすごい量、一時でドンと、1町歩や2町歩の田んぼを潤すだけの能力はいっぱいありますよ。簡単に、電源さえあれば。動力でもいいんだけどね。だから、そういう手だてもね、やっぱり手伝ってやるっていえば変だけれども、市長に言わせれば不公平感が出るって言われるかもしれないけども、しかしやっぱり困ったときはね、そういう手だてもたまには検討しなければならぬんじゃないか、今までもハウスが飛ばされ、何かさやってるんだけどね、

やっぱりこういう、せっかく植えたいなと思って稲もつくって、ハウスつくってね、とうとう植えれなかった、この悲哀はね、やっぱり農家としては涙が出ますよ。こういうのにやっぱりちょっと手をかけて出すというのはね、私は男鹿市の農業あたたかいと言われるゆえんにつながると思いますのでね、その水対策についても、もしかしたらこういうこと、がけ崩れなんかもね、ちょっと小さいところは、50万円以下については個人負担になっちゃうんでやれない、そういうところにもね、ちょっと手助けしてあげる、そういう思いやり農業というのも私はあってもいいのかなということで水の問題を取り上げていただきました。

次の行政改革、依然として強気ですね、市長は。3次計画とほとんど変わらない。人件費削減もやる。補助事業の見直し。平成29年度予算で38万の補助事業カット。38万の額なんですよ。なぜ私が一番行政改革の二つに分けて最初の批判をどう考えているか。38万の切り捨てで批判が出るんですよ。人件費の13億は、それはそのとおりです。人件費一番大きいわけですからね。しかし、たった三十、たったと言えば失礼ですね、税金の38万円の額でね、こんな批判を受けるような行政改革というのはね、私はたいして効果的なものではないんじゃないかと。いわゆる市民目線、市民のための政治、行政、だとするとね、こういう考え方そのものは、ちょっとやはり切り捨てすぎるんじゃないかなと。特に社会福祉関係、この団体の補助なんかはね、今、人件費まで切らなきゃならないという状況でしょう。福祉、協議会の。普通の補助金のカットとかね、あの事業のカットとかじゃないでしょう。だとするとね、福祉事業にかかわる事業が、今、市長も言ってるように、これからのいわゆる財政のあり方というのは社会保障関係がふえるという、これらの大きな手助けしているのが福祉事業ですよ。福祉協議会ですよ。ここへのねメスも入れすぎると、やっぱり私は思いやりのない市政につながる批判ではないかというふうに思うんで、同じ第4次行財政改革やっても、切り捨てすぎるなという問題と、もう一つは人件費のひずみがないのか、人員管理の関係でひずみがないのか、政策実行、具体的な事例の手だて、単なる事務のやりこなすだけじゃなくて、外へ出ていく、そういうスタッフ不足が、男鹿市はさっき私はないだろうなという言い方したんだけど、困っていますという担当者の声でした。これらはないのかどうか。このまま第4次計画を進めるのか、もう一回お答えを願いたいと思います。

それから、イージス・アショアの問題ですけれどもね、県内ではこれからの動向を見守る、賢明な答えなんだけれどもね、どっかの市長と知事と似てる答えなんだけども、そういう問題じゃなくてね、やっぱり、いや、やるべきだと、いや、だめなんだという点も市民は求めている方も多いんですよ。しかし、そうはいったって不公平なんで考え方は自由です。でも、私は、こういう、特にこうひどくなってくるとね、やっぱり多少はあらがうっていかね、抵抗していくというのも市民サイドの考え方ではないかなと思うんです。全く反対というわけにはいかないかもしれません、それは自由です。選ばれた市長ですからね、でも、今の申し上げましたように戦争につながる危険、アメリカベッタりの具体的な例が出てくるとね、市民無視、うそつき、居眠り、数えればきりがなほのへんちくりんなねイージス・アショアの設置、これについては依然としてね、どっかの知事と同じようにちらりほらりと、まあまあと、これでは市民の信頼度というのはね、オール男鹿の首長としてのね尊厳がちょっと陰りが出やしないかと私なりの心配です。そういう点では、もう少し明解にしておくべきじゃないかという点で質問します。

以上、まず2回目。

○議長（吉田清孝君） 佐藤産業建設部長

【産業建設部長 佐藤透君 登壇】

○産業建設部長（佐藤透君） 私からは、農業振興の部分についてお答えさせていただきます。

最初にありました軽量野菜等の作物等のJAの話でありましたけれども、この部分については議員のお話にもありましたように、今のところスナップエンドウ程度なのかなというところは承知しているのですけれども、この部分についてJAの方で取り組むというところについては協力していきたいなというぐあいに考えております。正直、具体的にどういう作物がというのは今ちょっと考えはないものであります。

あとは荒廃農地、この部分ですけれども、やっぱり一番問題になっているのは高齢化、労働力不足等々でのお話が一番出ているのかなということでもあります。農地中間管理機構、先ほども答弁しておりますけれども、この辺の機構、組織等を十分に活用できるような取り組みを進めていかなければいけないのではないかなというところを考えております。

現状としては、この耕作放棄地、再生するのは難しいというのは十分議員も御存じだと思いますけれども、まずは市としては、これ以上耕作放棄地をふやさないための考えを十分重要だというぐあいに認識しておりますので、そこに取り組んでいきたいというぐあいに考えております。

あとは、担い手の部分でありますけれども、この部分については先ほども答弁した高齢化、労働力不足に伴っての担い手不足というのにつながっている部分もありますので、先ほども次世代人材投資事業等々いろいろ支援する事業もございますので、その辺を含めて協議していきたいなというぐあいに考えております。

あと、水不足の関係でありましたけれども、確かに大変な状況だというのは十分承知しているところであります。この部分については、すべてが河川からの用水なのか等々、その農地によっても状況違っておりますので、ため池等のことも考えられますから、この辺の分については、また改めていろいろ検証が必要になってくるのではないかなというぐあいには考えておりますが、なかなかその都度その都度のポンプでの対応とかという部分については、いろんな影響を踏まえてまた勉強をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 柏崎総務企画部長

【総務企画部長 柏崎潤一君 登壇】

○総務企画部長（柏崎潤一君） 私からは、行政改革、とりわけ各種団体への補助金の見直しについてお答えしたいと思います。

各種団体の補助金につきましては、現在置かれている状況とその活動内容について、精査を加えて効率的かつ効果的な補助金の額について、再考したというところでございます。特に社会福祉協議会の例をお伺いしましたけれども、社会福祉協議会におきましても現状置かれている状況、それから活動の内容、さらに運営経費でなくて事業費補助を目指したいということで、市の福祉事業と社会福祉協議会の福祉事業の見直し、それからすり合わせを行っているところであります。そういう観点から、各事業の福祉事業全般の見直しを行いながら、より効果的な活動をしたいということで行っているところでございます。当然、各事業、新たな事業を含めまして補助金を減額するだけではなく、新たな事業が提案された場合には、そのことについて市と協調して事業を進めていきたい、ただ減額するだけではないということで、今後も話し合

いを進めて協調した福祉事業を進めていきたいというふうな考えを持っておりまして、よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。16番

○16番（安田健次郎君） もうちょっとだけ時間あるので、イージス・アショア、これ以上は市長はコメントできないだろうかと予測します。でも、本来はね、なぜ質問するかという問題、逆に聞きますけど、市長いつもねオール男鹿、それがうまくいったせいか、何かたまたまね今のオガーレも、それから観光客もそれなりに、今度遊覧船もできる、いろんな取り組みが、店も出たり、できたりして、今、立ち上がりつつありそんな感じがするんだけど、しかし一方で、リピーターとかそういう問題も含めてね、あまりサービス低下とかね、地元の人おろそかにしちゃうと、いわゆる膨れ上がっていかないと。せっかくのね、盛り上がり要因がいっぱいあるのにね、それは気になるんで私は市長にいろんなものについての態度をね、きちっと求めたいと。だって観光客だってイージス・アショアどうなのかって来る方もいるわけだからね、この市はどうなんだろうなって聞く方もいるかもしれない。それはだじゃれです。だじゃれというか別な話です。

農業問題です。部長、答えていただいたんだけどね、一向にこの進展性がないというのは、せっかくこういう議論してもね、こういうことに取り組んでいくっていうのは、あまり見当たらないです。一ついいなと思った小さな農業の問題、これ、これから国も進めてくるから取り組まざるを得ないと思うんだけどね、もう一つは農協がやるとすればやるっていう答弁です。これ、私さっき言ったけれども、農家が立ち上がらなければやらない、手助けを、どっかの法人が立ち上がらなければ取り組まない、やれば援助するという形だけでは進まないということなんですよ。いわゆるさっき、農協を相手にしてやりますかっていう質問した。JAがね、こういう事件があったんです、この間。私の友達です。お金を借りに行った。あとあなた借金あるのでね、とりあえず28万円、これ払えば貸しますって言った。ところが払ったら、あなたはもっとほかの長期の借財がありますので貸しませんと言われる。農協の根幹を投げ出しているんです。賀川豊彦は、そういう方々を救い上げるために組織して立ち上げたのが農協なんです。今のJAは、自分の身を守るために経営改革、自助努力をやっていきますけども、今そういう小さな農家、今まで支えてきた小農の方々がだめ

なんです。これらの手だてもすべきじゃないかということで、残念ながら質問を終わります。

以上です。ありがとうございます。

答えだけ、部長だけ。

○議長（吉田清孝君） 佐藤産業建設部長

【産業建設部長 佐藤透君 登壇】

○産業建設部長（佐藤透君） 農業振興部分も含めて、JAさんの状況の方のお話伺いました。JAさんについては、農家の皆様が組織している農協さんでありますので、その辺を踏まえてのお話かと思えますけれども、そういう状況を踏まえて、市で積極的に取り組む部分があるとすれば、その辺についてはまた改めて研究したいと思えます。ありがとうございました。

○16番（安田健次郎君） 終わります。

○議長（吉田清孝君） 16番安田健次郎君の質問を終結いたします。

次に、14番米谷勝君の発言を許します。14番

【14番 米谷勝君 登壇】

○14番（米谷勝君） 皆さん、おはようございます。市民クラブ米谷勝です。市政に深い関心を示していただき、朝早くから傍聴に来ていただきました皆様に感謝申し上げます。

5月から6月中旬の東北北部が梅雨に入るまでの県内は、高温と少雨で露地物野菜など生育を心配しております。今後、雨が多くなることを願っております。

通告に従いまして、市民の声として3点について質問させていただきますが、市長の誠意あるご答弁を期待するものであります。

1点目は、男鹿駅周辺整備事業についてであります。

5月28日に議会全員協議会が開催され、男鹿駅周辺事業についての説明がありました。男鹿駅周辺売却範囲支障物、交換用地などが示され、JRでは用地払い下げ後の小型風力や変電施設等の維持管理のため、旧男鹿駅裏にJR用地を確保したいとのことですが、平成29年にJR男鹿駅周辺用地利活用検討会が設置され、その後、昨年12月、男鹿駅周辺土地利用基本計画が策定されています。当局では本計画の策定において、市民を対象とした意見交換会を3回開催するなど、市民の意見を反映した

内容との説明でしたが、私には、この基本計画に呼応する形の男鹿駅周辺整備事業が「男鹿の玄関口」としてふさわしい空間を目指す事業であるのか、いささか疑問に思われます。この計画を踏まえたJRとのこれまでの協議内容、この計画を達成するための財源の見通し、市民理解は本当に得られるのか、達成するための課題、JR所有の建物等の取り扱い、JRから要望されている補償の算出根拠と要望の妥当性についてお伺いします。

JRでは、男鹿駅周辺の社有地を有効活用し、にぎわいを創出するための、市で計画に必要な部分を売買するとのことですが、現段階でJRと協定も結ばれておらず、市がJRの言いなりになって補償等を受けざるを得ないように思われますが、旧男鹿駅裏側にJR用地を確保する考えについてお伺いします。

さらに、平成30年10月に株式会社シービジョンズが男鹿駅周辺みらいづくり構想の基本コンセプトを立案し、男鹿駅を中心に、まちなかへの波及効果を踏まえた船川のまちづくり、周辺土地の市民の有効利用等について基本計画の立案をされました。今後、これをもとにした基本設計業務、実施設計業務等の内容とスケジュールの見通しについてお伺いします。

あわせて、男鹿駅、オガールがオープンし、間もなく1年たとうとしておりますが、まだ船川のまちなかは閑散としており、市の方策と市民の動向の乖離が見られると思います。「船川らしさ」をもっと考えたまちづくりをすべきと思いますが、市長はどのように考えているのかお伺いします。

2点目は、八郎湖の水質改善についてであります。

ことしもアオコの悪臭に悩まされる時期が近づいてきました。夏場では、八郎湖残存湖一面が緑色と化し、アオコの大量発生による悪臭もひどく、緑や赤茶けて濁った流水は、悪臭を伴って若美小深見水路、船越堤防に沿って流れ、船越漁港船だまり、下水道ポンプ場水路に溜まって悪臭を発生させております。太い帯のように船越、脇本方面に流れ出し、船川港内はもとより、外防波堤を越えて石油備蓄基地からさらに南磯まで至っていると聞いています。平成28年、29年、30年と連続、アオコの悪臭について同僚議員が一般質問等で質疑されておりますが、八郎湖水質対策連絡協議会や県、国に、この現状が伝わっておりません。

先月、衆議院農林水産委員会で秋田県選出のある方が八郎湖の水質改善等について

質問された記事が魁新聞に載っておりました。農業に影響を与えない範囲で八郎湖調整池に海水を入れる手法を講じるよう求めております。過去に台風によって湖内へ海水が流入し、ヤマトシジミが繁殖して水質が改善したとの事例を紹介し、防潮水門の開放による水質改善と生態系の再生を期待する声は根強いと強調されました。

八郎湖周辺の9市町村と県でつくる八郎湖水質対策連絡協議会の本年度総会が先月16日に大潟村役場で開催され、アオコの河川遡上防止や湖内浄化対策では一定の成果が得られましたが、発生源対策には課題が残り、水質はまだ環境基準値を上回っているとの報告がされております。

協議会において市長は、「土砂の堆積で男鹿はいつも困っている。底泥対策を進めていかなければならない。におい等本当に困っている。若美地区アオコに対して困っているのです。現状はそういう状況です。」と話しており、船越地区には何ら触れておりません。船越水道付近の地域住民からは、たくさんの苦情が私に寄せられております。このようなアオコ発生状況における現状認識についてお伺いします。

また、このような公害とも言える現状をかんがみ、八郎湖水質対策連絡協議会へのアオコ対策の提案、今後どのようにこの問題を解決していくつもりなのか、お考えをお伺いします。

次に、漁業者にとっても魚ににおいがつき、売り物にならないと伺っております。男鹿は海洋の恩恵を基本として、観光業で成り立つ国定公園であります。この問題は、あらゆる産業に影響を及ぼしております。八郎湖水質対策連絡協議会で話し合われたことについて、地域住民への説明や苦情等の対応について、今後どのように対処する考えかお伺いします。

3点目は、滝川河川改修事業の現状についてであります。

男鹿中地区の大雨による被害を解消するため、平成19年から防衛省の補助事業を活用し、令和元年までの12年間、総事業費24億4,700万円、国の補助金22億200万円で完成されます。

市当局からは12年間に及び改修に全力で取り組んでいただき、被害がなくなったことに対し、敬意を表します。

男鹿中出張所の裏側から滝川寺付近の神田橋まで、川幅8メートルが10メートルまで拡幅され、終点神田橋でも7.2メートルを9メートルに拡幅されております。

滝川地区川幅も 8メートルから 12メートル、地権者が管理している取付水路幅も 1.7メートルから 1.8メートルに広くなりました。しかし、川が整備されても滝川の呉服屋付近、国道 101 号線水路、県道入道崎寒風山線水路が現状のままだと、道路上を雨水が走ります。側溝の大きさは十分なのか、未整備箇所に寒風山から流れ出る雨水対策は大丈夫なのかお伺いします。

次に、県道入道崎寒風山線から流れる雨水が道路を流れることで農地に入り込み、被害を及ぼしている現状が長年農業者を苦しめ、農地、水路に支障を来しておりました。河川改修後、中山間農地の区画整理や用排水路整備などについての支援について、市長のお考えをお伺いします。

以上、前向きな答弁をお願いし、質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 米谷議員のご質問にお答えします。

ご質問の第 1 点は、男鹿駅周辺整備事業についてであります。

まず、J R とのこれまでの協議内容についてであります。

先月 30 日、私が J R 東日本秋田支社菊地支社長と面談し、事業推進に向けた意見を交換しております。また、先月 29 日及び今月 6 日には事務担当者による協議を行っており、用地取得の範囲、土地取得価格、建物移転補償及び今後のスケジュール等について協議を行っております。

財源については、今定例会に地域振興基金繰入金を措置しておりますが、今後、実施設計業務及び用地測量業務については、合併特例債への財源振替を想定しております。

市民理解については、男鹿駅周辺エリアは「男鹿市の玄関口」であり、人を集め、投資を呼び込むためにも男鹿駅周辺の魅力を高めることは重要と考えており、市民を対象とした意見交換会等での意見を踏まえ、市民もまた同様の想いを抱いていると考えております。

本事業の課題は、事業全体に係る経費の抑制であると認識しております。

次に、J R 所有の建物等の取り扱い及び補償の根拠についてであります。

J R 所有建築物等の取り扱いについては、用地取得範囲内の構築物のうち、一部の

構築物は J R 東日本秋田支社から移設または撤去していただくこととしており、残りの構築物を市が購入または移転補償する方向で調整しております。

また、移転補償料の算定については、国の公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱に基づく形で行うべきと考えており、J R 東日本秋田支社でも同様の考えである旨を確認しております。

次に、旧男鹿駅裏に J R 用地を確保することについては、支障構築物の移転先及び大型車両の進入経路を確保することが、本市、J R ともに好都合であることから、交換の協議を進めているものであります。

また、基本設計業務及び実施設計業務の内容についてであります。基本設計業務は面積約 1 万 7 8 0 平方メートルで、広場基本設計業務、現況地形測量業務及び道路・交差点概略設計業務を、実施設計業務は広場実施設計業務、路線測量業務及び道路・交差点詳細設計業務を予定しております。

スケジュールについては、今定例会で予算可決後、7 月中旬に基本設計業務を発注し、工期は 1 1 月末までとし、その後、1 2 月上旬に実施設計業務を発注し、工期は来年 3 月末までと考えております。

オガーレと新男鹿駅のオープン以来、船川では、ひのめビルや化世沢食堂などの動きがあり、着実に波及効果があらわれてきていると考えております。この機会を逃さず、男鹿駅周辺整備事業に取り組んでいくことが、男鹿市の中心地としての基礎的な魅力を向上させることにつながると考えております。

ご質問の第 2 点は、八郎湖の水質改善についてであります。

まず、アオコ発生状況についてであります。

八郎湖では、夏期になると植物プランクトンのラン藻類が大量に増殖した「アオコ」と呼ばれる現象が発生しており、アオコの発生により、さらなる水質の悪化と悪臭等の被害が生じております。

最近では、平成 2 4 年に夏季の高温と少雨の影響により、八郎湖の広範囲にわたってアオコが大量に発生し、各地で悪臭等の被害がありました。これ以降、気象条件により発生状況に多少の変化はあるものの、大量発生には至っておらず、悪臭等の被害についても、県や市では確認されていないものであります。

アオコについては、県が策定した「八郎湖アオコ対応マニュアル」に基づき対応し

ているところであります。発生状況については、県の監視システムにより小深見川河口を含む湖内及び流入河川5地点で常時監視しているほか、湖岸の4地点でも定期調査を実施しております。発生時には、県と連携し、速やかに現地調査などにより現状把握を行った上で、被害の軽減や改善に努め、適切な対策を図ることとしております。

アオコの発生は、水質の悪化と密接に関連していることから、県が策定した「八郎湖に係る湖沼水質保全計画」に基づき、県や周辺市町村とともに発生源対策や湖内浄化対策及びアオコの抑制対策などの水質保全対策に積極的に取り組みたいと考えております。

次に、八郎湖水質対策連絡協議会へのアオコ対策の提案についてであります。

協議会においては、これまでも、八郎湖に関し、さまざまな実情報告や対策に関する意見交換がなされていることから、市としましても、県や周辺市町村との連携を図り、水質改善に向けた取り組みを推進するため、議会はもとより、市民からの意見や要望を踏まえながら、さまざまな懸念が軽減できるよう積極的な対応に努めてまいります。

また、市民に向けた情報発信については、これまでも水質保全対策への取り組み内容や進捗状況について、県のホームページや広報おがに掲載しているほか、本年3月に開催されました市環境審議会において、県が策定を進めている第3期水質保全計画について概要を説明しているところであり、今後も広報おがやホームページを活用した積極的な周知に努めてまいります。

ご質問の第3点は、滝川河川改修事業の現状についてであります。

まず、寒風山から流れ出る県道入道崎寒風山線の雨水対策についてであります。

地域住民から聞き取りしたところ、昨年5月18日に発生した豪雨の際には、滝川地区の呉服店前の国道101号において、冠水は確認されていないと伺っておりますが、未整備区間の整備に当たっては側溝の大きさ等、十分に検討した上で対応してもらえよう要望してまいります。

次に、今後の小規模区画整理事業等への支援についてであります。

国・県等の補助事業採択に向け、地域の話し合い等により合意形成がなされた場合は、農業者の意向調査など事業推進への支援をしてまいります。

事業費への補助金等については、国営及び都道府県営土地改良事業における地方公共団体の負担割合の指針に基づいて支援することになります。

また、用排水路等の部分的な整備については、これまで原材料支給で対応しており、今後も引き続き支援してまいります。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。14番

○14番（米谷勝君） まず第1点目の男鹿駅周辺整備事業のことについてでございますが、いろいろ答弁されておりますが、その中で私の財源の見通しということについて一番課題があるのは、やっぱり経費の抑制だということをお話された、私もそのとおりだと思います。これだけやっぱり財源がない中でね、やっぱり男鹿の玄関口をよくするためにはどうすればいいかということ、本当にやっぱり考えていかないとですね、ただ経費かけるだけでは私は大変だと思います。

それでね、ちょっと私、もう少し中身をひもといてちょっと聞きたいんですけどもね、県の企業者を呼び込める商店街づくりですか、支援事業、これに男鹿市が応募して採用されてワークショップの人集めだとか、そういうのを支援しながら、男鹿駅周辺みらいづくり構想が株式会社シービジョンから平成30年10月に提案されております。男鹿駅周辺土地利用基本計画、平成30年12月に作成されております。JR男鹿駅周辺用地利活用検討会という検討会があるんですけども、この検討会ではどうということが検討されたものですかね。そのことについてお伺いします。何も私はしてないんじゃないかと思うんですけどもね。

それからですね、先ほどJRといろいろ協議されているというんですけども、男鹿駅前、JR敷地、約7,680平方メートル、宿泊所ですか、それから小型風力とか変電施設等の維持管理の必要土地を除いて、私は売買するべきでないかなと思うんですけども、なぜそれを除かないで補償したり、それから新たに市の土地を求められたりするの、それについてもお伺いします。ふつうはこういうものってね、JRさんがもういらなくなった土地なので、男鹿市さんで必要なとこだけでってこういうんですけども、なぜわざわざ補償まで出してね、移転させたり何だりさせて男鹿市の土地を交換したりしなければいけないか、私そこについてわからないんですよ。

それからね、この間のいろいろ協議会では、払い下げという言葉がちょっと出て

るんですよ。私は、払い下げというのは、官公庁などが不要になったものを民間に売り渡すときに使っているわけですよ。そして払い下げというのは、市民の方にも払い下げする場合には、価格・金額などは、より低く設定するんですよ。だからさっき、土地の価格とかっていろいろ聞いたけども、そういうのが本当になされているのか、払い下げですよ。そのことについてもお聞きしたいと思います。払い下げとの関係、価格・金額、払い下げというのは、当然かなりの、何か土地家屋その何だか調査によってどうのとかって言うけどもね、それからさらにあれですよ、例えば市有地を何か払い下げして売買するとかという、その評価額のもう何割ですよ、そういう形がとられているのかどうか。

それから、もう一つ聞こうかなと思ったんだけども、先ほどの説明で、基本設計業務と実施設計業務は分けて発注されるということでしたので、中身を聞かなくても最初は基本設計、それから実施設計だということをお聞きしたので、これは中身については聞きません。

それから、もう一つ、ちょっと私の中ではクエスチョンがつくというのは、建物の補償額はどのようにして決めるのかということの中で、補償の基準とかこういうことになってるんだけどもね、これ一番最初というのは、やっぱり土地の払い下げとかいろいろなことを考慮して、本当にそのものが補償してまで移動したり動かしたりしてもらわなきゃいけないのかどうかって、それが一番肝心なんですよ。だから必要な土地というんですよ。JRが、おらがたあど使わねし、いらねぐなったからよ、何とかそれ補償して土地まで買ってけれなんて、そういうのはね、何とか先ほど市長が言ったようにね、経費のやっぱりこれは抑制が一番あれだと思うんですよ。そこら辺についてお聞きしたいと思います。

それから、2点目の八郎湖の水質の改善のことなんですけども、この間、6月8日に議会報告会が若美地区で開催されました。そのとき、地区の課題としてね、もうアオコ、1週間前からもう発生してるよという話がありました。えっそんなに早くったら、やっぱりことしは高温だったせいか例年よりは早いと私も話している中で、船越地区の堤防沿いを歩いている方が、散歩している方が、もうアオコ、においするよという話で、びっくりして船越の船たまりを拝見したら、もうたまっているんですよ。青くなって、中にはもう腐ったような形のものを見受けられました。もう夏場の

暑いときだけかなと思ったら、もう発生しているんですよね。やはり八郎湖にたまったものが防潮水門開くところにやっぱり流れてくるらしいんですよね。そして船越水道から脇本の水域通って船川の水域、やっぱり特に7月とかってなるとですね、魚のキスですね。それから、何というんですか、バイガイといいますか、そういうのが獲れるわけですけども、一番の肝心なのはね、脇本沖にねカキの漁場があるんですよ。それから、最近はアワビの稚魚も放流しているんですよね。やっぱりこういうものにねぜひアオコのおい、悪臭がいかないように、私は何とかいろいろ対応するべきではないかなと私は思うんですけどもね、これね、先ほども市長の答弁でもありましたけども、私の質問は八郎湖の水質対策連絡協議会の議事録を見て私聞いているんですよ。聞いてあったんですよ。市長が話したことも、私が質問したとおりで、私質問したつもりなんですけども、何かやっぱり今までね私、何年、3年間、同僚議員の方がこのアオコの問題について、本当に真剣にね質疑されて3年連続多分やったはずなんですよ。それがね、全然伝わっていないし、そして、市長もこの間の協議会で初めて何ほか、泥ですか、泥のことを話しておりまして、アオコの話は若美からちょっと聞こえてくるぐらいだよって、こういう話したので、あまり認識がないのかなといっているんですけどもね、やはり八郎湖水質対策連絡協議会でねアオコの浄化対策が計画されているといいますけどもね、船越、脇本沖の、さっきも言ったように魚のキスとかカレイ、こういうものがね刺網とかこうしてるんですけども、八郎湖から流れ出るアオコの悪臭、それから泥の影響というのは非常に大きいんですよ。だからね、防潮水門、これがね非常に役割が私は大きいと思っているんですよね。だからね、農業者に影響を与えないような範囲で開門の影響を検証するなど、県・国に対して働きかけができないものかどうか、ここら辺についてお伺いしたいと思います。

先日の市長の諸般の報告では、非常にオガーレも目標を定めたものを超えているという報告がありました。ここに漁業者で、これから魚を出そうとする方もいるようですので、どうかそこら辺についてもお考えを聞かせてください。

それから、3番目の滝川河川改修事業の現状についてのことについて一、二点お願いしたいと思います。

滝川河川、本当に今のその滝川地区も、やはり県道入道崎寒風山線から流れ出す雨水であります、その部分の河川というのは、もう旧河川から比べて3倍、旧河川を

含めて3倍の川幅に広がっております。何とかね、未整備箇所というの側溝が入っていないの不思議なんですけどね、今、道路で側溝が入っていないっていうことは、私はあまり見たことないんですけども、これについて約50メートルくらいなんですよね。なぜこれ側溝が入らないのかなということを考えていたら、何か個人の土地だとか何とかって言うんですけども、そうしたら個人の土地に水をつないでいるっていうんですかね、やっぱりそこら辺はもっと県とね、やっぱり話し合うべきじゃないかと思うんですけどもね、そこをとめるだったらとめてもいいんですけども、私はとめると非常にあれじゃないかなと。やっぱりそこには側溝入れるべき問題じゃないかなと思うんですけどもね、やっぱり土地所有、例えば個人用地であっても、土地所有者のところにそういう側溝がつながれているということは、私は不自然だと思うし、その土地所有者も困ると思うんですよ。だから、土地問題といえはおかしいですけどもね、そういうのは別にしてね、側溝を入れてお互いによくなるようなことを考えることも私は必要でないかなと思って質問いたしました。よろしくお願いします。

○議長（吉田清孝君） 佐藤産業建設部長

【産業建設部長 佐藤透君 登壇】

○産業建設部長（佐藤透君） 私からは、滝川河川改修に伴う県道の排水整備の件でお答えさせていただきます。

確かにその部分については、県の方でも認識しておりますので、個人の土地問題は別にしてというお話でありますけれども、個人の土地の問題は別にはできませんので、その辺を踏まえて県の方とは協議していきたいと思えます。

本年度で滝川河川終わりますので、さっき議員お話ありましたように、川幅も広くなっておりますし、冠水の心配はかなり減っているかとは思いますが、元の有料道路の整備当時の排水経路でありますので、老朽化というの踏まえて改めて県の方へお願いしていくつもりでありますけれども、県でも今年度の予算で何かしら動けないのかということで、今、詰めているところもございますので、その辺ご理解願いたいと思えます。

○議長（吉田清孝君） 柏崎総務企画部長

【総務企画部長 柏崎潤一君 登壇】

○総務企画部長（柏崎潤一君） 私からは、男鹿駅周辺整備についてご答弁申し上げます。

す。

最初に、男鹿駅の利活用検討会の内容についてでございますけども、男鹿駅周辺のまちづくりの意見交換会等を開きまして、参加者及び市民の意見をこの計画に反映させるための検討会を行っております。3回ほど行っておりまして、全体の参加人数は延べで300人を超えております。その中で、この計画にかかわるコンセプトについての意見を求めておりまして、例えば全体の方向性、それから、広場にかかわる意見、それから、旧男鹿駅舎等にかかわる意見ということで、思いのところが情報収集したというところでございます。その結果につきましては、基本構想及びこの後の利活用について反映させるということでございます。

またあわせて、意見交換会のアンケート等も行っておりまして、市政懇談会のアンケートとともにこの計画の基本コンセプト、それから、市民が必要としている利活用の方向性を収集したというところでございます。

それから、駅前整備のJRとの交渉についてであります。JRの交渉につきましては、現在、駅前整備のその土地買収の範囲を含めまして調整中でございます。あくまでもこの駅の周辺整備につきましては、移転した男鹿駅を中心としまして男鹿の公共交通の結節点として、それから、駅及び駅前周辺が本来、駅の持つ求心力というものでもって船川地区及び男鹿市のにぎわいを呼び込む、新しい活気をつくりたいというところが目標でございますので、JRの土地につきましては、あくまでもそのために市が必要な土地を求めるための交渉をしているというところでございます。したがって、市が求める土地の中にあります支障物があれば、その移転補償はしなければいけませんし、その移転先についても協議をする必要があるという考え方でございます。

建物の補償につきましては、補償してまでということではなく、あくまでも必要な土地、必要な市が求める計画を進めるための移転及び補償、それから範囲、そして土地、売買交渉というところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 山田市民福祉部長

【市民福祉部長 山田政信君 登壇】

○市民福祉部長（山田政信君） 私からは、八郎湖のアオコ発生状況及び防潮水門の開

閉につきましてご答弁させていただきます。

県では八郎湖の水質改善ということで、平成25年から平成30年の第2期湖沼水質保全計画に引き続き、平成31年におきましても、この事業を継続する形で、八郎湖わが湖創生事業を実施してございます。答弁にもございましたとおり、この事業の中では水質汚濁に対する発生源対策事業、湖内の浄化対策事業、それに加えてアオコ対策事業ということで事業を実施してございます。

このうちアオコ対策事業でございますが、県の方ではアオコ対応マニュアルというものをつくりまして実施しているところでございますが、見た目アオコ指標というものをつくりまして、レベル0から6に分類いたしまして常時監視している状況でございます。この状況結果につきましては、定期的に県の方で公表してございますが、平成30年度、アオコにつきましては非常に気象条件によってかなり影響するということがございまして、平成24年に大量発生した以降、その後は気象条件によりまして大量発生はないという状況になっております。平成30年度におきましても6月18日から発生状況調査を始めまして、初期発生を確認いたしましたのは7月10日になってからでございます。それもアオコレベル1から2の初期発生が確認されておりました、その後、レベル0から3で推移いたしまして、レベル4以上になることはなく、住民への悪臭被害も大きくなることはないというふうな認識をしてございます。

今年度におきましては、やはり気象条件、雨が少なく高温が続いたということで、5月20日から発生状況調査を開始いたしましたが、6月3日にアオコレベル1から3の初期発生が確認されております。小深見川河口におきましても6月3日にレベル2ということで確認されておりました、また、それ以降なくなりましたが、6月11日にレベル3のアオコが確認されております。

県の方でも発生したアオコに対する除去作業等につきましては、有効な手段もなく、まずはこの監視を重視いたしまして、レベル4から5、状況に応じまして対策をとるというふうな方向性をとっているみたいでございます。

船越漁港につきましても、原課の方で確認いたしましたが、確かにアオコの初期症状が見られておりますが、状況に応じてまた県の方とも協議いたしまして、対策検討してまいりたいと思っております。

また、次に防潮水門の開閉でございますが、かつてちょっと何年か前に県の方でも

防潮水門の開閉に伴う影響ということで試験的に実施したということで記憶してございます。その実証結果につきまして、湖内における水質改善に向けて非常に大きな影響はないというふうな実証結果が得られております。またやはり、農業関係、また、船越漁港周辺の漁業関係にも多大な影響を与えるということもございまして、県の方ではこの防潮水門の開閉につきましては、実現性が低いというふうに見まして、今現在は防潮水門の開閉による水質改善にこだわることで、水質改善の円滑な進展に資することはないという判断をしているみたいでございまして。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。14番

○14番（米谷勝君） まず、3点目の滝川河川については、よろしくお願ひします。

それで、まず男鹿駅周辺整備事業についてですけども、私は今の話聞いててね、何か一番残念だなと思ったのはね、市で検討会というものを設置しているんですよ。優秀な職員ですか、職員だけだっけか、わがらねどもね、職員方が何人という、この土地をどういうふうにして利活用して男鹿にふさわしいもの、計画にもっていけるかどうか、その土地のことについての利用、要するに用地の利活用だねすか。それを検討する職員の考えて何もないんですよ。さっき、何、市民との意見交換会で市民の話、市民というのはね、まずお金のこととか、今の払い下げとかね、そういうのわからないんですよ。それから移転、それをいろいろ聞いてもいいから、いろいろ検討するのが検討会じゃないんですか。市の優秀な職員方、検討会というのを立ち上げているんですよ。私はそう思っている。そうしたときには、やはり私も現地行ってこの間見てきたけども、あの後ろ側、宿泊所、それから小型風力とかやってるこちらのオガーレの方の川、ああいうのをね維持管理するためのツールとして使えるところ十分あるんじゃないですか。あの土地をね、JRから買って何とするんですか。しかも市の職員の駐車場として裏側使っていたものを交換、あの東北電力の裏側の土地、売れない土地を所有しているJRの土地と交換するなんて、誰が考えたっておかしいと思わないですかね。それが優秀な職員がいる検討会の考え方になるんですか。私はそこはちょっと違うと思うんですけどもね。

そのことが何か今、土地については必要な部分をJRと調整しているっていうんですけども、やっぱりここら辺も含めてね本当に必要なもの、やっぱり経費がかからな

い、経費節減、有効利用、そういうのを含めて私は検討するべきだと思うんですがね、そこら辺についてお聞きしたいと思います。

あと、それからアオコの八郎湖の水質改善ですけども、私、同僚議員の方が3年連続でいろいろ一般質問しているという話も紹介しましたけども、ほとんど伝わっていないということがわかりました。今の答弁では、毎年協議会、総会開いているけども、何らこのことについては私は議論もしていないと思います。アオコなんていうことは一言も出てこねす。議事録の中で。何かこのことね、しゃべればだめだよな雰囲気総会だよ。やっぱりそうでなくてね、やっぱりほかの市町村はわかりませんよ。やっぱりこの男鹿市は、さっきも言ったようにオガレ、新鮮な魚を売りたいとかっていろんなことがある中で、私はね、男鹿が一番困ると思うんですよ。だから男鹿からもうちょっとね、やっぱり漁師の人方の話も聞いて、さっき防潮水門、何か試しにやったとかっていうけども、そうでないですよ。もうね八郎潟干拓して、あの防潮水門できてからね、もう何十年ってなるんですよ。そして今ね、農業のやり方も違ってきているんですよ。そういうこともねいろいろ検証しながら、何とか農業者もいい、八郎湖の人もいい、海で漁師やってる人もいいとか、悪臭だけでなくね、そういうことも含めて、やっぱり私はいろいろと働きかけていかなければいけない時期じゃないかなと、私一番心配しているのはオガレです。この間も船越の漁師の方も言うておりました。脇本の漁師の方も言うておりました。特に脇本の方は、何というかカキ、だんだんあれだと。それから、さっき振興センターの方でアワビの稚魚も放流して、あそこね寒風山の石を投入した漁場があるんですよ。あの漁場をねやっぱり利用するためにね漁師の人方、一生懸命頑張っているんで、何とかそのアオコのね、何というか風評というか、仲買人の人も言うてるんですよ。漁協の人は、あまりそういうことを言うと、漁業者に影響するかなと思って言わないんだけど、魚をやっぱり売り買いしている仲買人さんは、はっきりアオコでは魚は売れません、においすれば売れませんということをはっきり言うてるんですよ。だからやっぱり市長ね、今まではどうあれ、もう防潮水門の今言ったように、役目というのは、またいろいろ変わってきていると思うので、やっぱりお互いが調整しながらというか、やり方私あると思うんですよ。そこら辺を何とかもう少しいろんな角度から検証しながら対応することができないものか、もう一度お伺いします。

○議長（吉田清孝君） 柏崎総務企画部長

【総務企画部長 柏崎潤一君 登壇】

○総務企画部長（柏崎潤一君） お答えいたします。

先ほど市でつくっている方のJR利活用検討会について答弁漏れがございましたので補足したいと思います。

市の職員で構成します土地利用検討会につきましては、平成29年11月から福祉事務所、当時の観光商工課、建設課、企画政策課の職員を構成としまして発足しまして、この駅前の利活用についての研究を開始いたしております。また、平成30年からは、これにシービジョンズが加わりまして、市民の意見を聴取したことをこの検討会に持ち込んで同席しております。さらに平成31年、本年4月10日からは、今後の事務の執行のための情報共有としまして財政課、建設課、観光課、男鹿まるごと売込課、企画政策課の職員で構成されております。こちらの利活用検討会の方で現在もその土地利用についての意見、それから構想を練っているわけでございます。その中で市として必要な土地、それから、その土地に支障となる物件、その支障となる物件につきましてもJR側で移設をするという部分もございまして、こちら側で旧駅舎のように買い取りの意向を示せる部分もあるわけでございます。両方の交渉の中で駅前広場の有効な使い方として、また、JRが事業者として駅施設のメンテナンス、それから運行に必要な設備等につきましては、当然双方の交渉の中で現在その調整を進めているという段階でございまして。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 山田市民福祉部長

【市民福祉部長 山田政信君 登壇】

○市民福祉部長（山田政信君） お答えいたします。

まず、アオコの発生につきましては、まずは八郎湖の水質改善が肝要であると考えておりますので、この後も県、また、協議会等での八郎湖の水質改善に取り組んでまいりたいと考えております。

防潮水門の開閉につきましては、以前にですね、そういうふうな提案がございまして協議会の中でも議論された経緯もございまして。また、その中でもいろいろ実証実験を行うとか効果につきまして検証をしたこともございまして、やはり防潮水門は今現

在、大雨により増水した場合に流すというふうな制約もございまして、これを随時流すというようなことにつきましては、やはりいろいろな課題等もありまして制約もあるということで、実現性は低いということで現在協議会の中ではこの八郎湖防潮水門の開閉につきましては、第1目標からは外すというふうな方向と伺っております。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 八郎湖の水質の改善について補足させていただきます。何もやってないような印象を受けられると遺憾ですので、ちょっと補足させていただきます。

私が県会議員の時、大瀧村の土地改良さん、それから若美の土地改良さんに陳情を受けまして、県会議員で一般質問しています。そのとき県は、建設部、生活環境部、それから農林水産部、一体となってこのことに当たると、そういうことをはっきり言ってます。そしてそのことをまた先日の協議会の時、私確認しました。副知事がいて確認しています。何とか今の西部承水路、そして船越水道のことは、やっぱり干拓によってできたことなので、一連の中で国交省予算とかそういうこと言わないで何とかできないかという話をしています。

そしてまた、地域振興局の集まりの時もその話をして、地域振興局内の市町村長が集まったときもその話をして、振興局長は私にその対応をきちっと考えていくという話をしています。

実際、かなり大きな問題なので、ちょっと言えないこともありますけども、ただ、大きな予算の枠の中で、いくらそっちの環境面に対応した予算を向けてもらえるかと、それはこれからの話だと思っています。

そしてまた、議員が言われた船越水道のことについても、私、県会議員の時、あそこの堆積土砂の撤去については、やっております。その一番の目的は、あそこの周辺の人たちに津波対策ということであそこをやっています。そしてまた、あそこの撤去することによって水の循環がよくなると、そういうことで水質の改善にもつながると。そしてまた、景観の改善にもつながっていくということでやっています。だけれども、なかなか金をかけても堆積土砂が減らないと、いたちごっこみたいなのところがありますので、その後のことはまた継続して、県と連携しながらやっていきたい

と思っていますので、何とかそういう投げているわけじゃないので、そのことを議員の皆さんと一緒に知恵を出し合ってやっていきたいと思っていますので、ひとつよろしくをお願いします。

○議長（吉田清孝君） 14番米谷勝君の質問を終結いたします。

○14番（米谷勝君） どうもありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 午後1時まで休憩いたします。

午後 0時01分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

12番進藤優子さんの発言を許します。12番

【12番 進藤優子君 登壇】

○12番（進藤優子君） それでは、通告に従いまして順次質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、マイナンバーカードを活用した地域活性化策についてお伺いいたします。

マイナンバーカードの普及が進み、制度の内容が充実されていくことによって市民の利便性が向上するとともに、弱者や高齢者に優しい社会が実現します。また、行政で行っているさまざまな情報の照合、転記、入力などに費やしている時間や労力が大幅に削減され、行政の効率化が図られます。

社会保障や税制度の効率性・透明性が高まり、利便性の高い、公平・公正な社会へとさらに進んでいくことを期待したいと思いますが、マイナンバーカードの普及については、依然として低調です。カード取得に対するメリットや動機づけがないからだと感じていますが、これからの税・社会保障を考えていく上では、カードを普及させていかないと今後の一体的な取組の足かせになるのではないのでしょうか。大局的な視点をしっかり念頭に置きながら、その上で本市における行政サービスの中でどのように使っていくのか、前向きに検討することが必要ではないのでしょうか。

政府は、地方自治体や民間企業と連携して、マイナンバーカードのさらなる活用を目指した「マイキープラットフォーム構想」に取り組んでいます。マイナンバーカー

ドの本人確認機能をもとに設定する「マイキーID」を活用し、行政サービスの効率化や地域活性化を図る同構想は、公共施設の利用カードを1枚にまとめることができるほか、買い物などで使える自治体ポイントと民間のポイントとを合算する仕組みで、景気対策として2020年度に国の財源を活用して、プラットフォーム利用者にポイントを付与する方針で昨年12月21日付で全自治体にマイキープラットフォーム運用について周知しております。

マイキープラットフォーム運用協議会に参加することにより、各自治体が個別の地域経済応援ポイント協力企業とポイント交換に関する契約を締結することなく、地域経済応援ポイントの受け入れが可能になります。今度の取組方次第で、住民サービスとして活用できる可能性が大いにあると思います。

国では、消費税率引上げに伴う反動減対策として、三つの消費活性化対策を実施することとしており、2019年度には商品券の発行並びにクレジットカードなどのキャッシュレス手段による買い物に対するポイント還元が実施されます。

さらに、2020年度にはマイナンバーカードを活用した消費活性化策が実施される予定ですが、これらの施策に対する準備状況はどのようになっているのか、また、どのように情報収集しておられるのか、状況をお伺いいたします。

また、2020年度に実施されるマイナンバーカードを活用した消費活性化策は、既に2017年度から事業がスタートしているマイキープラットフォーム等を活用した自治体ポイント事業のシステム活用を基本として実施される見込みと伺っております。平成29年度以降、総務省から事業参加の呼びかけ等があったかと思いますが、本市における取組状況についてお伺いいたします。

マイキープラットフォーム等を活用すれば、図書館等の公共施設カードのワンカード化やシステム構築なくして健康ポイント事業が実施できたり、クレジットカードや航空マイレージのポイントを男鹿市の自治体ポイントに変換し、男鹿市が決めたお店等で使っていただくことも現時点で可能となっています。さらには、寄附口座を設けておけば子育て支援等の寄附を集めることも可能です。自治体の工夫次第で、いろいろな使い方が可能になる事業だと思っておりますが、本市においても今後の政策展開に当たり利活用すべきと考えますが、ご見解をお伺いいたします。

2020年度に実施されるマイナンバーカードを活用した消費活性化策は、国民が

好きな自治体のポイントを選んで購入し、その一定割合についてプレミアムポイント
を国費で上乘せすとも伺っております。本市の経済活性化のために、地元の住民の
方々に加えて、他地域からも資金を呼び込んでくる絶好の機会であり、新しい形の
「ふるさと納税」になる可能性があると考えます。参加しない手はないと思いた
すが、どのように認識しておられるのか見解をお伺いいたします。

プレミアムポイントの利用に当たっては、マイナンバーカードを住民の方々に取得
していただき、マイキーIDを設定していただく必要があります。今後、マイナン
バーカードを健康保険証として利用することも決まっていることから、より円滑にマ
イナンバーカードを発行する必要があると考えますが、本市の取り組みはいかがで
しょうか。

現在、本市においては、証明書でしか使うことのできないマイナンバーカードです
が、利便性の向上に向けた取組を推進すべきと考えますが、ご見解をお伺いいたしま
す。

次に、若者の政策形成への参画についてお伺いいたします。

若者を取り巻く社会的・経済的な環境が多様化している中、従来の若者に対する政
策は、子育て支援や就労支援など、それぞれの人生のシーンに沿った支援が主流でし
た。そのような政策をしっかりと行いながら、それらのシーンに限定されない包括的
な若者対策が必要ではないでしょうか。

10年、20年後、持続可能な男鹿市の将来を考えたとき、未来を牽引する若者が
活躍できるまちをつくるための若者政策が重要だと考えますが、現在、本市における
若者に対する政策についてはどのような取組があるのか、お伺いいたします。

近年、若者によるまちづくりが注目されています。それは高齢化社会を迎えた現
在、まちの未来をどうするのかを将来を担う若者たちが主体となって考えるべきとい
う考え方が広まっているからです。若者がまちづくりにかかわることで、まちの未来
を担う意識と自覚を持たせ、将来的に地域を背負って立つ人材として育成すべきと考
えられているからです。若者は、まちづくりを変える起爆剤として期待されており、
実際に若者のまちづくりによってまちが大きく変化した事例もあります。

長野県小布施町の、「小布施若者会議」は若者が主体となってまちづくりについて
話し合う会議を開催し、そこに集う若者たちが小布施町をどうするべきかを話し合

い、行動を起こす場として機能し、小布施のまちづくりに大きな影響を与えました。この会議が画期的だったのは、参加する若者は小布施をよりよくしたいと思う外部の若者にも門戸を開いたことです。これにより、地域活性化に興味のある都市部の若者たちが町内の若者ととも新しいライフスタイルや社会モデルについて考え、実際にアクションを起こしていきました。そして、それが新たなまちの魅力となり、新たな若者を呼ぶという好循環を生み出しています。

また、愛知県新城市の「若者議会」は、市の予算から1,000万円分の使い道を託された10から20代の若者が、市議会同様に1年間かけて「魅力あるまちづくり」について議論し、市長に政策提案するという全国でも珍しい取組をしています。第1期生が誕生した2015年以来、若者目線の新しい実績が次々に生まれるとともに、政策実現の手ごたえを実感した参加者の喜びが市内外に共感を広げ、新しい政治参加の機運が盛り上がっています。若者議会は、市内に在住、在学、在勤する16から29歳の若者を対象に候補者を公募。面接などの選考を経た上で、20人の若者議会委員が決まります。これに市外から参加する委員や運営をサポートする「メンター」が加わります。任期は4月から1年。顔合わせや情報交換、まちづくりに向けた議論のきっかけづくりとなる準備会を行った後、全体会議や分科会で本格的な議論を行い、政策を練り上げていきます。活動拠点は、市のまちなみ情報センターですが、委員の所信表明や市長への答申などの特別な全体会議は市議会の議場を使用します。こうして立案した政策を実現するため、提案権を与えられた約1,000万円分の予算の枠内で新しい事業を市長に答申し、市議会の承認が得られれば次年度の事業として正式に実施されることとなります。

本市においても、若者会議、若者議会等を立ち上げて、持続可能な男鹿市の未来に向けて、若者が政策形成に参画していただけるような取組を推進すべきと考えますが、ご見解をお伺いいたします。

次に、ごみ行政についてお伺いいたします。

5月28日の議会全員協議会において、ごみ減量化に向けて家庭系ごみの有料化実施計画の素案について提示されました。有料化の対象範囲は燃えるごみ、燃えないごみで、ごみ処理手数料の料金設定は、市民の過度の負担とならず、ごみ減量の動機づけとなる料金設定が必要で、環境省が行った有料化実施自治体の調査結果では、1

リットル当たりの手数料を1円とした場合には、10%程度のごみの減量効果があることや、有料化を実施している周辺市町村の状況を踏まえ、本市の手数料は、有料化の仕組みがわかりやすい単純比例型とし、費用負担額は1リットル当たり1円、それに現行のごみ袋の価格がプラスになるとの説明がありました。

ごみ処理手数料は、市民の過度の負担とはならない料金設定なのでしょうか。周辺市町村の状況を踏まえて、1リットル当たり1円の手数料の妥当性についてお伺いいたします。

この後、市民の皆様へ必要な情報を提供するため、7月には家庭系ごみ有料化計画（案）と制度内容の住民説明会を開催することになっています。住民の方々の関心の高さがうかがえることから、多くの方々にご参加いただけるような取り組みが必要だと思いますが、開催計画とその周知方法についてお伺いいたします。

ごみの排出抑制のためには、ごみの減量と分別の徹底が求められます。

長野県上田市では、ごみ減量化に関し「ごみ減量アドバイザー」を委嘱し、ごみの減量・再資源化の推進活動を行っています。委嘱されたアドバイザーは、研修会や定例会議を通して、ごみの減量化に関する豊富な知識を身につけ、市民の皆さんと一緒に身近なところからごみの減量に取り組み、地域における減量の専門家として循環型社会の形成に貢献しています。

また、小諸市でも、アドバイザー養成講座で基礎的な知識を学んだ後、多くの方々にごみの減量化と分別に興味を持ってもらうため、市民の目線で減量や分別の必要性、方法を市民の皆さんに伝えたり、ごみに関してわからないことを聞き取ったり、市へ提言したりする「ごみ減量アドバイザー」を設置しています。本市においても、「ごみ減量アドバイザー」を設置して減量化の推進活動をすべきと考えますが、ご見解をお伺いいたします。

高齢化が進む中、高齢者のごみ出し支援に乗り出している自治体があります。大きなごみ袋や新聞の束などを集積所まで運ぶのは、足腰の弱い高齢者にとってはひと苦労です。

横浜市では2004年度から、市の収集員が玄関先に出向いてごみを直接取りに行く「ふれあい収集」事業を実施しています。対象となる人は、自分でごみを集積所まで持って行けない一人暮らしの65歳以上の高齢者や障害者、要介護者らの世帯。高

齢化で支援のニーズは異常に高く、利用者は年々増加しているそうです。利用者からは「足が悪いので困っていた。本当にありがたい」といった感謝の声が多数寄せられているといえます。

また、福岡県大木町は、2012年8月からシルバー人材センターに業務委託し、高齢者や障害者を対象にごみ出し支援を行っています。訪問時には声がけとともに困りごと相談を実施。ファックスのインクを交換したり、時計の電池交換など、簡単な作業に応じています。

2000年10月からごみの戸別収集を導入した東京都日野市は、収集日にごみ出しが難しい高齢者や障害者のために、ごみ袋を入れるふた付きの「ハンディキャップボックス」や、ごみ袋に貼り付ける「ハンディキャップシール」を対象世帯に配布。これらがあれば収集日以外にもごみ出しができるようにしました。

高齢化率が進む本市においても、ごみ出し支援が必要な世帯は確実にふえております。高齢者福祉に配慮した対策が求められていると思いますが、ご見解をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 進藤議員のご質問にお答えします。

ご質問の第1点は、マイナンバーカードを活用した地域活性化策についてであります。

まず、マイキープラットフォーム構想の取組についてであります。

マイナンバーカードを活用した消費活性化策を進めるに当たっては、「マイキープラットフォーム運用協議会」への加入が必要であります。本市におけるカードの普及が進んでいないことなどから、現在、国及び県から情報を得ながら加入について検討を進めているところであります。

なお、協議会には、県内市町村では秋田市、大館市及び大仙市の3市が加入していると伺っております。

次に、マイキープラットフォーム等の活用についてであります。

例えば、公共施設などのさまざまな利用者カードを1枚にすることのほか、健康づ

くりに係る取組、健康診断の受診、あるいは町内会活動やボランティア活動に対して自治体ポイントを付与することにより住民活動を支援するなど、幅広い利活用が考えられるものであります。

こうした地域活性化策を展開することでマイナンバーカードの利便性の向上が図られるとともに、自治体の中での消費拡大にもつながることが期待されるものであります。

しかしながら、マイナンバーカードの交付率は依然として低い水準で推移していることから、国・県及び先進自治体の動向を注視しながら情報収集を行ってまいります。

次に、マイナンバーカードの利便性向上についてであります。

本市における取得促進の取組であります。平成29年11月より本庁及び若美支所窓口において、マイナポータル用端末機による無料写真撮影やオンライン申請での入力支援を行っております。また、利便性向上の取組であります。児童手当に関する手続に利用できるほか、コンビニ交付の導入の可能性について検討を進めているところであります。

総務省では、本年6月に「マイナンバーカードの普及及びマイナンバーの利活用の促進に関する方針」を決定しております。健康保険証としての利用のほか、カード発行体制の強化及び市区町村における申請機会の拡大などの内容が盛り込まれていることから、今後の取組については、国等の動向を注視しながら検討してまいります。

ご質問の第2点は、若者の政策形成への参画についてであります。

本市における若者に対する政策についてであります。市では、それぞれの人生のシーンに沿った支援として、就業資格取得支援事業、農業、漁業の後継者等奨励金など就業に関するものや、第3子出産祝金、すこやか子育て支援事業、おがっこネウボラなど子育てに関するものなどに取り組んでいるところであります。また、昨年実施された動き出す商店街プロジェクトや男鹿駅周辺まちづくり意見交換会では、地域の未来像について若者からも意見をいただき、空き店舗の活用による商店街の活性化という地域課題の解決に向けた取組も進められております。

議員がおっしゃるように、未来をけん引する若者が男鹿市に愛着を持ち住み続けていただくため、市の施策に対して主体的に参加してもらうことや若者が政策形成に参

画するような仕組みづくりは、重要なものであると考えます。若者会議、若者議会等については、今後研究してまいります。

ご質問の第3点は、ごみ行政についてであります。

まず、家庭系ごみの有料化に当たっての手数料の設定額についてであります。

家庭系ごみの有料化の目的は、一つ目として、ごみの減量化を図ること、二つ目として、公平な費用負担を図ること、三つ目として、ごみに対する意識の向上を図ることとあります。

ごみ処理手数料の料金設定に当たっては、排出抑制の効果を得るために、市民に排出抑制を促す程度の料金水準とすること、不法投棄や不適切な排出を誘発しないよう過度の負担を求めないこと、周辺の市町村との均衡を図ることについて留意しております。

料金水準については、環境省が行った有料化実施自治体による調査結果では、1リットル当たりの手数料を1円とした場合に、10パーセント程度の、2円では20パーセント以上の減量効果があると示されております。

また、周辺市町村については、有料化を実施している八郎潟町、大潟村では、指定ごみ袋、大1枚当たり50円としているほか、秋田市では袋の容量1リットルにつき1円の手数料を指定ごみ袋の代金に上乗せしていることなどを参考にし、10パーセント程度の減量化が見込めることや周辺市町村と比較して過度の負担とならない手数料として1リットル当たり1円と設定したものであります。有料化の実施に必要な事項を定める家庭系ごみ有料化実施計画の内容については、市民の皆様から広く意見を聴取するため、住民説明会を開催するほかインターネットを活用し意見を公募することとしております。

住民説明会は、7月25日から8月5日までの日程で、市役所及び各公民館で主に平日午後を開催する予定であり、広く市民を対象とするため、日曜日の午後にも開催することとしております。

住民説明会の開催告知については、広報おが7月号、ホームページに掲載するほか、周知について各自治会に要請してまいります。なお、議会での意見、説明会や意見公募による意見については、内容を十分に検討し、家庭系ごみ有料化実施計画に反映させてまいりたいと考えております。

次に、ごみ減量アドバイザーについてであります。

ごみの減量化を推進するためには、市民一人一人が、適切な排出方法や分別方法を知り、実践することが重要であります。これまでも、広報おがや出前講座を通じて、ごみの排出や分別に関する情報発信に努めているところでありますが、まだまだ、市民への周知活動が十分ではないと受けとめております。

今後も、ごみ有料化に向けて、ごみの分別や減量化の周知を図ってまいります。人から人へ情報を伝播することは、情報伝達手段としては非常に有効な手段であると考えておりますので、先進自治体の取組を参考にしながら検討してまいります。

次に、高齢者のごみ出し支援についてであります。

議員ご指摘のように、高齢などにより、集積所までごみを運ぶことができない、集積所が遠いなどのごみ出しに関する相談が時折寄せられております。現在は、介護認定を受けた方を対象に、ごみ出しにも利用できる訪問型家事援助サービス「シルバー応援隊」事業を実施しておりますが、市民要望などの動向を見きわめながら今後の対応について検討してまいります。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。12番

○12番（進藤優子君） それでは、一つ目から順にご質問させていただきたいと思っております。

マイナンバーカードを活用した地域活性化策についてということで、先ほど市長の答弁にもございましたが、そのマイキープラットフォーム構想を、まず利用するためには、その運用協議会に参加するということが、やっぱり第一でございます。そこに参加したことによって活用していただけるということになるんですけども、本市としてはまだ参加していただけてない状況ということが今ございました。そのカードの普及が進んでいないのでっていうふうな部分もございましたけれども、進んでないから入らないというのではなく、今このいろんな流れを見ていくと、やっぱりこのマイナンバーカードというのは非常に必要なものになってくるのかなというふうな流れになってきているものと思います。進んでいない、いろいろ申請をお手伝いしたりとかという部分もお話ございましたけれども、その何ていいますか、この後こう何でしょう、市の職員であったりとか、そういった方々が率先してというような形の動き

にもなっていくのかなというふうな形でも思いますけれども、そのマイナンバーカードを手にしても、そのマイキープラットフォーム運用協議会に入って、それを運用できなければ、結局ただの証明書でしか使えないということになりますよね。今、2020年からの地域活性化策とかいろんな部分で国が主体となって動き始めていくというふうに思って、広がっていくのかなって、今、私ちょっと昨年暮れまでの大館市がその運用協議会に参加したというところまでしかちょっとわからなかったんですけども、秋田市、大仙市などもそれに加わったということで、この後、消費活性化策に参加というか、そこに連なっていけるのかなという感じがしております。それができないでマイナンバーカードをどれだけ取得していただきたいという話になったとしても、使えるものがないカードをって、今、免許証とかが身分証明としては、一般的に免許証を持ってらっしゃる方は身分証明はそれで足りるわけです。このマイナンバーカードを持っていることによって、何かに使えるんだよっていう今これからいろんな部分での使い方、国の動向を見たり、これからの部分ですので、いろんな手続きだったりとかそういった部分がはっきりして見えてくるのかなというふうには思いますけれども、消費税引上げによる影響緩和策というのは、それいろんな部分で今る話しましたけども、市民の皆様生活に直結する重要な施策、ポイント還元であったりとか、自治体ポイントでいろんな部分という部分も先ほど話させていただきましたけれども、そうした意味で使い勝手がよくなれば、皆様にとって利便性のいいものになっていくというふうな部分を感じておりますので、今、市役所と若美支所ですか、そこでお手伝いをしながらマイナンバーカードの発行ができるということでしたけれども、そうしたものは、その機械は簡単に持ち運べるものなのか、いろんなところに向いて行って、そのマイナンバーカードを普及させていくというような取組は、できないのかなというふうな、そこら辺についてお聞きしたいと思います。

先ほど市長の方から、この後、コンビニ交付の検討もされるというようなお話もございました。3月定例会の折も経費として1,600万ほどかかるので、それとプラスランニングコストですか、そういった部分とか、維持費とかもかかるのでというふうなお話もございましたけれども、このコンビニ交付に関して、まずその多大なお金がかかるという部分もあるんですけども、今年度限りで多分国からの補助というものが、多分2分の1だと思うんですけども、それは今年度限り、単年度限りで終わ

るというような形もあろうかと思えます。ランニングコストについても3年間は2分の1の補助が出るようなお話も伺っておりますけれども、検討して、いずれ入れるものであれば、そうした補助があるうちに入れていただける方向に話が進んでいけばいいのかなというふうにも思いますが、そこら辺についてもお聞かせいただければと思います。

次、2点目の若者の政策形成への参画についてということで、今、人生のシーンに沿った子育てを中心にするという部分の支援をしていただいているということがございました。また、その動き出す商店街プロジェクトで、実際、商店街のシャッターを開けたりとか、あと、食堂、いろんな方々が、1人ではなくて4人の方々ですか、で食堂をといういろんな動きがまちに、小さな動きが出てきているなということは感じております。それが今第一歩で、5年後になったらこの近辺がすごくにぎわってるといいなというふうに思って今見ているところなんですけれども、本当にここに皆さんが住み続けていただくためにも、若者施策は重要なものだというお話が先ほど市長からございました。先ほど私、紹介させていただいた小布施若者会議も新城市の若者会議もそうなんですけれども、これは、小布施若者会議というのは、スタートしたのは2012年なんですけれども、これは小布施町長の全国から思いと実行力のある若者たちが集まり、地方や日本のこれからを自由に議論したり行動するための環境を、小布施が用意したい、そこから新しい価値観や具体的な行動が生まれ、日本全体に広がっていくようなきっかけの場にしたいと、その首長の思いから生まれたものであります。それがわずか二、三年で全国に波及して、今、全国の主要都市で若者会議というのが開催され、地域の未来について行動を起こすきっかけを提供しているという形になっております。

また、新城市では、これもまた首長による若者の活躍という公約もあって、若者や女性が政治に参加できる仕組みづくりが大事だということで、この若者議会へと動いていったというその首長の思いがそこにはあったということでございます。

また、これはちょっと先ほどは何も申し上げていませんけれども、福井県の鯖江市では、女子高生による、ゆるいまちづくりをコンセプトにした『鯖江市役所JK課』って、「JK」って女子高生ということの今流行の言葉のようなんですけれども、JK課というのが置かれていて、これもまた2014年に鯖江市長が、これまで市役所

や公共サービスに直接かかわることが少なかった女子高生（JK）たちが、自分たちで考え、やってみたいまちづくり活動を提案し、市役所をはじめ大学やメディア、市民団体と連携して具現化する実験的な新しい市民協働を推進したいという、これも首長の熱い思いから始まったものであります。これによって行政がカバーできなかった若い方々、若年層に対しての情報を発信して、若者目線で地域の魅力を発信して、まちづくりにかかわる機会を提供しているという、今挙げた3点は、先ほどから言っていますが、いずれも首長が若者をまちづくりに、いろんなことを生かしたいというその熱い思いから組織を立ち上げて、それに若者がこたえる形で活動がスタートしたものであります。

今、男鹿でも元気な若者、OGAナマハゲロックフェスティバルにしてもそうですし、また、いろんなその団体としての元気な若者というのはいるんですけども、一部の方々に限られているのかなというふうな感じもしております。全体というか、何でしょうか、事業をやっていらっしゃる方とかそうした方々でない方々というか、普通の今言った女子高生であったりとか、普通の会社員であったりとかという言い方あれですけども、普通の方々が集って男鹿の未来を話し合えるような、話し合っ、それを市長であれ行政に届けて、自分たちの思いというものが形になっていくんだなというその仕組みづくり、先ほど大事っていうふうにおっしゃったんですけども、それを形に是非こうしていただきたいなというふうな形で今思っているところです。

3月定例会で市長の話にございました。活気あふれる元気な男鹿を創り、本市が10年、50年先もって、50年先おっしゃいました。私、10年、20年後だったんですけども、50年先を見据えたときに、持続的に反映できるようなまちづくりを念頭に、各種施策を複合的に展開してまいりますということをお話されました。本当に男鹿を元気にしたい、そんな思い、若者たちに期待したい、そんな思いが詰まった言葉なのだろうなというふうに思って聞かせていただけましたけれども、若者のまちに対する思いに真剣に耳を傾けていく必要が今、非常にあるのではないかなというふうなことを思っております。10年先、50年先のその未来の男鹿を託す若者たちの政策形成の参画への市長の熱い思いをお聞かせいただけたらなと思います。

最後、ごみ行政についてですけれども、ごみの有料化、これいずれやっていかなく

てはいけないものなのかなという認識はちょっと思っておりましたけれども、もっと早く本当はやるべきだったものが、今までっていう部分の経緯もこれまであったかと思えます。その中でごみの手数料、先ほど来、排出を抑制するというのをうながすという料金設定、10パーセント程度を減らすというその料金設定、周辺市町村と見てというふうなお話があったんですけれども、じゃあその1リットル当たり1円その価格設定は妥当かってさっきお聞きしたんですけれども、減らす部分ではというお話はありました。でも、その1リットル当たり1円は、周辺の市町村と見てどうなんですか。どうなんですか。そこら辺を、どこが一番高い安いとかでいろいろあるかと思えますけれども、ごみの構成市町村というか、そこで一律なものができるが一番いいのかなというふうな気もしておりますけれども、ほかは有料化をしているわけで、その中で男鹿が最後というか、最後にした部分で、周辺自治体とあわせて見た、考えてみた場合の男鹿市にとってのごみの有料化の料金というのについての考え方をもう一度お聞かせいただきたいと思っております。

説明会が7月25日から8月5日まで、広く多くの方に知っていただくということで、これから告知、広報、ホームページ、各実施自治区というか、そちらにも広くっていうことは今お話いただきました。これ、全員協議会の後ですか、新聞にも載ったということもあり、市民の皆様は反応って、今すごいです。私のところにも結構問い合わせが来ていますし、この間の議会報告会でも行く会場全部でそのごみの有料化についてのお話が出ておりました。また、皆様持っている意見というのは、やはりさまざまですけれども、出てこられた方がそうで、皆様も本当にその、じゃあどこの料金設定になるのだとか、いつからなのかとか、新聞しっかり見ていただいた方は来年7月からなんだなということを知っていただいている方もいますけれども、あの新聞記事を見た人が、この7月からごみ袋、上がるんだってとかって電話をいただいた方もたくさんおりました。そういった部分を考えてみたときも、たくさんの方々、代表の方々ではなくて、本当に皆様に、今、ごみが多い、それを減らすっていう部分と、意見をいただくというのは非常に大事なことなのかなというふうに思いますので、どうかたくさんの方々に参加いただけるような取組、まだ日にちがございまして、していただきたいと思っております。

先日、それこそ示していただいた、これ素案ということなので、これから意見をい

ただいた後、どんどんというかどこまで変わっていくのかなという感じもするんですけども、ただいた後に変更していくというふうな考えでよろしいのでしょうか、そこら辺についてお聞かせいただきたいと思います。

今そのごみ減量アドバイザーについてのお話をさせていただきました。そうした、人から人に伝えるということは非常に大事だというふうなお話を今、市長からもいただきましたけれども、このごみ出し便利帳、これ見て、一つ一つ見ると、確かにこう、あっこれはこれ、これはこれっていう形ではわかるというか、よく見るとわかるんですけども、よくわからないものもごみにしてってなったときに、これは持っていけませんみたいなマジックで書かれて、出し方が不適切ですみたいな形で書かれて、その集積所に置かれたままになっているごみというのも結構見るわけです。やっぱりそれは皆様がこれ、どれをどこに出したらいいかというのは理解されていない、全協の中でも話ありました。これは何に出したらいいものか迷って、市役所にそのたびに聞きにくるんだって佐藤議員でしたか、おっしゃっておいりましたけれども、そういった分別であったりとか、そうしたものを、米谷議員もおっしゃっておいりましたけれども、紙は紙、資源ごみは資源ごみ、燃えるごみは燃えるごみということで、きちっと分別できるような、それぞれが意識的にできることとできないことってやっぱりあると思うので、それをやっぱり人から人に伝える体制というか、こうしたものを本当にまた考えて検討していただけてということではあったんですけども、各その、どういう単位なのかわからないですけども、まずそのごみの分別であったりとか減量化に向けてのこうした方々を、ぜひ変えていただけるような形にさせていただいたらというふうに思っております。

最後の高齢者のごみ出し支援についてでございますが、高齢者がふえているということで、確実にやっぱり支援の手がほしい方はいらっしゃるんですね。隣近所において、1回はお願いできるけども毎回はちょっとねとか、やっぱりいろいろな部分があるようです。そうしたこともあり、全国でも、こうした支援体制をスタートさせているところがたくさんあるわけです。これはまずごみ出しの支援だけに限らず、見守りというかそういった部分にもつながっていくことができるものではないかなというふうに思っています。いつも出されているごみが出されていなくて、おや、どうしたんだろうって、実際に人命救助につながった例とかも他市町村ではあるということ

で、いつも出ているごみが出ていなくてインターフォンを鳴らしても出なくてって、応答がなくて、あらっと思って様子をうかがったら中で倒れていてとか、それで救急車を呼んで一命を取りとめたとか、そういった例もあると聞きます。そうしたことを受けて、本当に男鹿市も高齢化率がかなり進んでおりますし、平坦な土地ばかりではございませんので、こうしたこともまた、うまい仕組みというんですか、何か考えていただけるような取り組みをしていただきたいなと思うわけですが、その辺についてももう一度伺いしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 山田市民福祉部長

【市民福祉部長 山田政信君 登壇】

○市民福祉部長（山田政信君） それでは、私からはマイナンバーカードの利用関係と、ごみの手数料関係についてお答えいたします。

まず、マイナンバーカードの利用につきましては、議員おっしゃるとおり非常に交付率が今のところ低調ということになっております。やはり議員がおっしゃるように、活用するものが少ないというのが一番の原因だと思われまます。これにつきましては、今後、国の方でも保険証の代わりに使うとか、そういうふうな方針も出しておりますし、また、普及に向けても指針が出ておりますので、それらをもとに利用促進を進めてまいりたいと思っております。

コンビニ交付につきましては、交付税算入が今年度ということで延長になりました、2分の1の補助率ということで、これらが交付予定数等、コストもかなりかかりますので、2分の1といえどもコストもかかりますので、それら比較検討いたしまして、今年度中に一回、検討を進めてまいりたいと考えております。有効性は、利便性は確かに認めるところがございますので、問題はやはりコストと交付数の関係だと思われまますので、そこら辺については検討してまいります。

出張受付につきましては、今現在、自宅でも申請できるような交付申請方法ということで奨励しておりますので、それらを進めつつ、移動につきましては今現在、カメラをセットした状況でございますので、移動についてもこの後ちょっと検討をして、今後利活用がふえますと、それらのものについてもまた交付数もふえるということになりますので、体制についても検討してまいりたいと思っております。

次に、ごみの手数料、1リットル1円、周辺の市町村と比べてどうなのかというご

質問でございますけれども、周辺市町村、特に同じ清掃センター内の関連の市町村におきましては、有料化につきましては証紙方式と上乘せ方式と二通りあるわけですが、県内周辺市町村は、ほとんど証紙方式ということになっております。上乘せ方式は、今現在、秋田市でございますけれども、現在、袋が商品として売られているものに、市として手数料を上乘せするという方式、これは秋田市ということでございますけれども、先ほど議員がありましたように、2円では20パーセント以上、手数料1円では10パーセント程度ということでございますので、そこらを参考にして現在、案では1リットル1円という価格設定としているものでございます。

次に、説明会のあり方ということで、広く周知できるような形で皆さんに集まっていただいてご意見を伺いたいということでございますので、それらの中でも今回はまずご意見を伺うということ由各出張所ごとになっておりますけれども、この後また細やかに条例提案して可決となった後には、こうなりますよというのを説明に回る予定としております。そのときには、やはり減量化に向けたそういうふうな取組の仕方とか、ごみの出し方とか、そういうのをまた説明しながら周知してまいりたいと考えております。

素案の変更はあり得るのかということでございますけれども、今定例会における議員の意見、議会の意見、また、説明会における住民の意見を十分検討しながら、変えられるものについては計画に盛り込んでまいりたいという市長答弁のとおりでございます。

減量化アドバイザー、高齢者のごみ出しにつきましては、必要性は十分理解もできますし、減量化アドバイザーにつきましては、現在各自治体等の、各団体等の要請に基づいて市の職員が出向いてご説明なりしているところでございますけれども、やはり身近な住民の方がこういうアドバイザーを引き受けるような制度があればまた有効とも考えますので、これら高齢者のごみ出しも含めて検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 進藤議員からは、いろいろないい提案をいただきまして、何とか前向きに取り組んでいきたいと思っております。

マイナンバーカードについては、特に私は関心あるのは、やっぱりボランティアポイントみたいなのをねやって、もっとみんなが地域のことをみずから進んでやっていると、そういうことができればいいのかなということを考えています。そのことは、そのごみ出しのこととかそういうのにも、いろんなそのポイントとして活用できると。地域づくりに大いに役立っていけるのかなと思っています。

若者会議のことは、先週話していただければ、先週、市長会があったので、ぜひ新城市の市長とか鯖江市長にお会いしたかったですな。多くの市長と会えて、いろんな情報交換ができる非常にいい機会です。何かそういう素晴らしい市長さんからオーラを感じるだけでも、非常に私はいいい影響を受けています。

小布施町には私、二度ぐらい行ったことあるんですよ。素晴らしいまちづくりをやっているところです。住民参加をしながら、そしてまた、東京理科大学だと思いましたが、提携しながらまちづくりをやっているところです。だから、さっきの議員の話にもありましたように、外からの人たちが入ってくると、そういうところですね。男鹿市も何とかそういうふうの魅力ある男鹿市、そういう可能性は非常に高いわけですから、関係人口をふやしていくと、そういう観点からも非常にいいことですし、そしてまた、何よりも自分たちのまちは自分たちの手でと、そういう気持ちでやっていくことが大事だと思っています。今の男鹿駅周辺の広場については、特にそういう感じを持っていますし、船川のまちづくり、イノベーションについても、若者のそういう発想に期待しているし、実際、若者たちが非常に頑張ってくれていると。いつもの話で恐縮ですけども、私、今の若者たちは本当に自分たちの人生の生きがいを、ひとのためにやることによって感じていると、そういうスタンスに非常に共感しています。見習いながらやっていきたいと思っていますので、このことも議員の意見を何とか形にしていくように頑張りたいと思います。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。12番

○12番（進藤優子君） ありがとうございます。

最後1点だけちょっとごみのことについてです。

まず、素案の変更はあるのかということで、今この議会を通してというお話がございましたけれども、先ほどそのごみの料金、証紙方式と上乘せ方式があるんだという

お話をしていただきました。市民の方々にとっては、何でしょう、上乘せになって1リットル1円で450円まず上乘せになったとして、今まで買っていたものが袋代だけで、この上乘せになった部分が有料化だよといってごみ袋を手取る方はいらっしやらないと思うんです。そのごみ袋プラス1リットル1円の上乗せになった部分の、それ含めた六百幾らというものがごみ袋の値段、値段というのか、有料化になったものが、今まで例えば190円なら190円だったものが六百幾らになりましたよというとらえ方で、そのうち幾らが手数料の部分で、幾らが袋の部分だっという感じで考える方はいらっしやらないと思うんです。説明をすると確かに1リットル1円かもしれないですけども、10枚で六百幾らになったよとかという、そういうとらえ方を多分一般の方だったらすると思うんです。そうなったときに、その六百幾らが適正なのかということをお先ほどから、まずとらえ方であったりとかを言ってるつもりなんですけれども、いろんなところによっては30枚で幾らというところもあれば、10枚で幾らというところもありますよね。男鹿ではまず10枚ですよ。近隣の市町村でいうと、30枚単位のところもあるかと思います。一概にその30枚単位の、例えば1,000円だったりするところと、男鹿がじゃあ六百幾らだっ男鹿の方が安いよっという、私もちょっとそういう誤った認識を持っていたときがあったんですけども、じゃあ30枚にしたら、あらっどういことっという感じになるというか、実際話でそういう形がありました、私。なので、その1リットル当たり1円のその価格設定は妥当なのかということをお先ほどからお聞きしているわけですけども、いろいろ今定例会を見てという今、市民福祉部長の方からお話がありましたけれども、そこら辺についても市民感覚って、市民感覚っていう言い方が適切なのかあれですけども、を見て、ごみの有料化については、もっと検討をいただきながら最終的に皆様に説明する案というものをもっていただけたらなというふうに思いますので、検討をいただけたらと思います。答弁はいいです。

以上で終わります。

○議長（吉田清孝君） 12番進藤優子さんの質問を終結いたします。

次に、4番伊藤宗就君の発言を許します。4番

【4番 伊藤宗就君 登壇】

○4番（伊藤宗就君） 政和会の伊藤宗就でございます。先ほど進藤議員からも若者へ

の熱い応援の声がありましたので、私も頑張らせていただきたいと思います。

本日最後の質問者となりました。皆様お疲れのことと思いますが、よろしく願いいたします。

では、通告に基づきまして、1番、温泉利用型健康増進施策についてであります。

(1) 男鹿市の健康増進施策について、まずは伺いいたします。

今さら言うまでもなく少子高齢化、人口減少時代の今、社会保障費は増加の一途をたどり、今後も減少の見込みはありません。さらに内閣府の調査で、健康面や老後の不安が高まると流動性節約行動に向かいやすく、結果、貯蓄割合が高まり、消費行動にまで悪影響を及ぼすと報告がなされています。特に本市において少子高齢化率は日本トップクラス、ある意味では世界トップクラスとも言えるものであり、市長も常々健康寿命の延伸について発信されているように、健康増進に係る諸施策の充実に係る需要は、今後ますます高まっていくのは間違いありません。

第1期、第2期男鹿市国民健康保険データヘルス計画において、男鹿市の現状分析がなされ、事業計画が策定されていますが、男鹿市が取り組んでいる健康増進に係る事業は、具体的にどのようなものがあるか、まずは伺いいたします。

次に、(2) 市内体育施設有料化に伴うサービス向上策についてであります。

厚生労働省等の調査で明らかのように、秋田県は積雪や日照時間の影響により、成人以上の身体活動量が全国的に低いことから、屋内型運動施設の必要性が高く、本市では体育施設の有料化により、サービス向上を図り、それを指定管理者に取り組んでもらう意向と伺っておりましたが、サービス向上に係る実施計画の策定に着手されているのか伺います。

次に、(3) 温泉利用型健康増進施設の認定についてであります。これにつきましては、昨年6月定例会において、古仲清尚議員からの健康増進施策についての質問の中で触れられておりますが、私からも質問させていただきます。

前述の昨年6月定例会においてのやり取りの中では、この施設の設置要件、とりわけ「健康運動指導士」「温泉利用指導者」の配置といったところでハードルが高いとのことでしたが、そこで私からは、これら人材確保が可能であれば市内温泉施設での事業展開は可能と考えているか伺いたいと思います。

または、民間事業者からの協力を考えるだけでなく、男鹿市が主導しての人材育

成・事業展開については考えられないか。

さらには、平成29年の要件緩和により、温泉施設と運動施設が近距離で連携可能な場合、連携型として認定されるようになりましたが、例えば総合体育館と温浴ランドおが程度の移動時間であれば連携型としての事業認定は可能なのではないかと伺います。

次に、温泉利用と健康増進施策に関連して、本年4月から湯沢市のホテルで、ホテル内フィットネス事業が始まりました。厚生労働省が全国自治体に積極的な推進を求めている介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防事業に当てはまると伺っております。また、近隣の潟上市や特に秋田市では、積極的に介護予防事業が実施されていると伺っています。男鹿市での総合事業実施は、平成28年1月からですが、特に介護予防事業について実績をお聞かせください。

次に、大きな2番、電力小売完全自由化における市の考え方についてあります。

(1) 市所有施設の電力契約状況と年間使用料について。

ご承知とは思いますが、質問の意図を正しくお伝えするために、電力自由化の背景からお話したいと思います。

従来、電力を利用する場合には、東北電力等既存の大手電力会社である一般電気事業者との契約が必要です。一般電気事業者は、戦後長らく全国にある10社により賄われてきましたが、2000年より電気事業の制度改革の一環として電力自由化が推進され、順次、電力小売事業への新規参入が認められてきました。2016年4月からは、一般家庭を含むすべての需要家に対し電気を供給できるようになっています。

このような背景がある中、新電力に切り替える需要家側、使う人たちのメリットとしては、選択肢の幅が広がるなどさまざま利点はあるのですが、特に大きいのが電気料金を削減できるということです。従来、一般電気事業者の電気料金というのは、発電コスト、直接人件費、設備等の維持管理費用などの必要経費を勘案し算出されたものを、国の認可を経て決定されています。これが新電力では、事業者が電気料金を自由に設定できるようになるため、各自趣向を凝らしたサービスの提供が可能となり、実質的には需要家にとって経済的メリットを享受できるケースが多々にあります。

一般競争入札等に切りかえることで削減に成功している事例を幾つか挙げます。

松山市教育委員会では、市立中学校29校で利用する電力の供給者を新電力会社に

切りかえることで、従来の一般電気事業者の提示額より年間で約500万円の削減を実現しました。奈良県川西町では、役場庁舎6施設で年間1,000万円の削減、群馬県藤岡市では、庁舎など31施設で年間約4,330万円の削減など、これ以外にも全国的に多数の実績があります。このように社会変化が著しい中において、本市の取組や現状についてお伺いします。

まずは一つ目、現行の電力会社の契約状況、また、市所有施設の年間電気使用料についてであります。

それから、二つ目、新電力への契約変更による電気料金削減の見込みについてお伺いいたします。

次に、大きな3番、沿道の草刈りについてであります。

(1) 現在の草刈り発注状況と実施状況についてであります。

まずは、市発注の草刈り状況と金額についてお伺いいたします。

それから、市側から、年間2回の実施を要望しておりました秋田県の実施状況についてお伺いいたします。さらには、町内会やボランティアの協力による実施状況についてもお伺いいたします。

次に、(2) 人口減社会を見据えた作業の効率化についてであります。

各町内会から高齢化・人口減により、草刈りが容易ではなくなってきた。これからますます困難になるであろうという声を伺っております。ただでさえ毎年のように草刈りが行き届いていないなどと取り上げられ、さらには、作業者の安全面、または個人所有物への飛び石等での被害も含め考えたとき、現状の草刈り機での実施以外での効率的な方策を考えていくべきではないでしょうか。場所によっては、今、費用がかかったとしても大型の草刈り機械の導入や、あるいは毎年間に合っていないと思われる箇所での防草シートの活用は考えられないでしょうか。もちろん草刈り機と防草シートを比較した場合、費用面で割高になってしまうとは思いますが、多くの自治体でさまざまなタイプのものが用いられていると思いますが、実際費用面でどの程度違いが生じるのか伺います。

また、防草シート活用について、現状と大幅に変えるのではなく、必要に応じて徐々に使用面積を拡大するのであれば、費用面に加え作業員の雇用といった就労確保の面でも、デメリットはさほど問題にならないのではないかと考えますのでお伺い

たしまして質問を終了いたします。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 伊藤議員のご質問にお答えします。

ご質問の第1点は、温泉利用型健康増進施策についてであります。

まず、本市の健康増進施策についてであります。

市では、市民の健康の保持・増進を図るため、運動習慣の定着化や生活習慣病予防に取り組んでおります。運動習慣の定着化では、男鹿市チャレンジデー、毎月最終水曜日に実施しているミニチャレンジデー及びヘルスアップ講座を開催しているほか、男鹿市体育協会や男鹿市総合型地域スポーツクラブでは、ファイトエアロ、ミニテニス、バレーボール、サッカー及びバスケットボールなど、さまざまな教室を開催し、市民が楽しみながら健康づくりに取り組める事業を実施しております。

生活習慣病予防では、市内各地域の公民館や集会施設などにおいて、特定健診、各種がん検診を実施しており、生活習慣病の正しい知識の普及、啓蒙を図るとともに、疾病の重症化予防を推進し、早期発見、早期治療に取り組んでおります。

また、昨年度からは、市民一人一人の健康づくりへの取り組みに対してポイントを付与し、自分自身の健康や健康づくりについて関心を持ってもらえるよう、健康ポイント事業を実施しているところであります。

次に、体育施設有料化に伴うサービス向上策についてであります。

サービス向上策については、現在のところ具体的な計画は策定していないものの、利用者ニーズの把握に努めるとともに、民間ノウハウを活用しながら、「チェアエクササイズ教室」など4教室のほか、「マシントレーニング教室」などの開催を検討していると伺っております。

今後も、自主事業のさらなる充実と利用者サービスの向上について、指定管理者と協議をしてまいります。

次に、温泉利用型健康増進施設の認定についてであります。

温泉利用型健康増進施設の認定要件としては、有酸素運動及び筋力強化等の運動が安全に行える設備や用途に応じた温泉浴槽などを有している施設であることに加え、温泉療養指示書や運動療法処方箋を発行できる医療機関との連携並びに健康運動指導

士や温泉利用指導者の人員配置が必要となります。

温泉利用型健康増進施設は、健康づくりを図る上で有効なものと考えられますが、本市においての施設の必要性や費用対効果、財政状況からも市が主導しての事業展開は考えていないものであります。

なお、民間事業者における認定に係る動向についての情報は、ないものであります。

次に、介護予防事業についてであります。

市では、介護予防普及啓発事業として、生き活き介護予防教室、セルフケア講座、アクア健康教室及び町内会等での出前講座を開催しております。

このうち、運動や講義を通じて健康の自己管理について学ぶセルフケア講座については、平成28年度より秋田大学なまはげ分校、男鹿みなと市民病院及び市内介護事業所等から協力を得て開催しており、平成28年度は19回、延べ199人、平成29年度は29回、延べ415人の参加となっております。

昨年度は、市内のNPO法人に事業委託をすることで開催地区を拡充したことから、82回、延べ990人の参加となっており、その他介護予防教室等を含めると、合計148回、延べ2,646人の参加となっているものであります。

ご質問の第2点は、電力小売り完全自由化における市の考え方についてであります。

まず、市所有施設の電力契約状況と年間使用料であります。

昨年度における本市の182施設のうち179施設は、東北電力株式会社との契約で、年間使用料は1億724万6,868円であり、残り3施設は、新電力に分類されるアンフィニ株式会社との契約で、年間使用料は678万7,818円であります。

次に、新電力へ契約移行の可能性と電気料削減の見込みについてであります。

平成26年度に本庁舎について試算を行ったところ、年間約21万2,000円の電気使用料の縮減が見込まれたものです。現在、本市では、雇用の確保や地域貢献、災害時の協力に関する協定など、総合的、複合的見地により各施設の電力使用の用途に応じた契約としているものであります。新電力への契約切りかえ等については、地域社会の変化と電力需要の動向を注視し、検討してまいります。

ご質問の第3点は、沿道の草刈りについてであります。

まず、草刈り発注状況と実施状況についてであります。

市道の幹線道路52路線の草刈り業務を5月に発注し、男鹿市シルバー人材センターと265万5,959円で契約し、現在、草刈り作業を実施中であります。

町内会やボランティアによる草刈りについては、直接依頼しているものではありませんが、町内会活動の一環として幹線以外の生活道路について自主的に行っているものでもあります。

また、国道、県道などの草刈りについては、昨年来から年2回の完全実施について県と協議を続けているところではありますが、今年度も予算の範囲内での対応となると伺っておりますので、引き続き協議してまいります。

次に、人口減少社会を見据えた作業の効率化についてであります。

現在、委託路線以外の草刈りについては、市の環境整備作業員が肩掛け式草刈り機と大型草刈り機械により作業を実施しております。

また、防草シートについては、遮光性の高いシートで草地を覆い、雑草の繁殖を防ぐ技術ではありますが、人工的な景観となるため適用箇所が限られることや、強風被害などによるシート補修の維持管理が必要となるものでもあります。

国で実施した比較検討資料によりますと、年2回の草刈りと防草シートのトータルコストを比較した場合、1平方メートル当たりの単価は1年目で防草シートが2.7倍、5年目は1.4倍となる試算結果となっております。このようなことから、シートでの抑制効果はあるものの、費用面では、まだ割高となることから、当面は現状のやり方で対応していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。4番

○4番（伊藤宗就君） ありがとうございます。それでは再質問といたしまして、大きい1番、温泉利用型健康増進施策の中で、まず最後に私から質問させていただきました総合事業についてであります。

介護予防事業ですが、今お聞きしまして、かなり頑張っているのかなと思います。が、現状で本当に充足しているのでしょうかという、私の疑念といいますか、考えがありましてお聞きさせていただきました。

といいますのは、健康教室等大変重要でですね、必要なものであると私も思います。が、多分、これら今お聞きしたもののほとんどは、かなり軽度な運動なのではないかなと私は認識をしております。何を言いたいのかというと、それだけではですね多分本当の意味での介護予防事業にならないのではないかとということです。この介護予防事業、要支援1、2といったような軽度の認定者の方が対象になると思いますが、こうした方々がさらに重篤化しないように、あるいはですね、最終目標としては介護認定を外すために行うものだと私は思うんです。そのためには、やはりある程度以上の負荷を体にかけて筋力をつけていく、また、そのある程度以上負荷をかけるという意味でですね、ジムとかフィットネス機器というのを利用して、よくありますね、リハビリをして、民間事業者の中で、こちら辺にはあまりありませんけれども、リハビリをしてそういった介護認定を外していく事業者さんというのいらっしゃるんですけども、やはりそういうところでは、介護認定を外す作業を卒業と呼んでですね、実際にやはり介護認定外れていく方が多数いらっしゃるようであります。

先ほど言いましたけど、湯沢市のホテル内フィットネス、こちらの事業者さんから私も資料をいただきましてですね持ってますけれども、こちらもそういったリハビリ施設を運営しております、ホテル内フィットネスとは別にですね、そこでもやはり介護予防を外して卒業されている方というのが多数いらっしゃるそうです。そうした動き、この介護予防事業に関しては、厚労省も多分これからますます力を入れていくんだらうと、やはり社会保障費の削減に向けてですねということではありますが、実はこの方、男鹿市に電話で聞いたそうなんです。その事業、介護予防事業、男鹿市でどういうふうを考えているのか。男鹿市では、既に充足しているという答えだったようです。男鹿市のみならず、かなり多くの自治体でそういう答えのようです。その方がおっしゃるには、多分この介護予防事業について、これからどういうふうに進んでいくのか、あまり各自治体では考えていないんじゃないかと、そういうことになりました。

実はこの湯沢市で行っている事業、男鹿市にも進出したい意向であるという話も伺っております、ただやはり、そういった民間事業者の参入には市の協力がないと絶対に実現しないものであります。先ほど言いましたように、これからですねますますこの介護予防事業への要望というのは高まっていくし、また、厚労省でも押し進め

ていくんだろうと、既存の介護事業者といったところも大切ですが、そういった事業者さんでもですね介護予防まで本格的に行っていくだけの余裕は多分ないのだと思いますし、そのようにも実際伺っております。といったときに、こういった介護予防を重点的に行える民間事業者の参入というのを、これからどんどん推進していくべきではなかろうかと私は考えているところであります。もう一度この点につきまして、市長についてお伺いしたいと思います。

実は温泉利用型健康増進施策についての中です、男鹿市の総合体育館についても触れさせていただきましたが、ちょうどジムとかフィットネス施設があると。すいません、これですね、ほかの例を見ますと、大分県竹田市、人口2万人程度の場所ですけれども、こちらではですねB & G海洋センターの体育館と市営の公衆浴場をこの温泉利用型健康増進施設の連携型というのを始めました。多分これが全国的に2例目じゃないかなと思います。1例目で、もう1カ所が北海道でしたでしょうか。さらにここではですね、温泉利用相談室というのを設置しまして、市でもこういうふうに積極的にですね進めているようです。人口2万人の市です、これだけ一生懸命されているということで、やはりこういったこと、健康増進策について、ますます注目度が高まるという需要を見越した上でされているのかなと思いますが、ただ…すいません、温泉利用型健康増進施設の前に、介護予防施設、介護予防事業をそういった体育館のトレーニングルームで行ったりする場合、やはり送り迎えが必要になったりするとか、そういう点でどうなんだろうなという感じもしていましたが、今言った温泉利用型の健康増進施設として連携型という、この竹田市の場合は車で5分くらいの場所で連携していると。先ほど言った総合体育館と温浴ランドおがの場合だと、10分、15分くらいかなと思いますが、私これ、前にすいませんちょっと関連して、病院の協議会もありました。そのときに、やはり回復期への需要がこれからますます、回復期の患者さんの需要がますます高まっていくんじゃないかなと。そういった面でもですね、病院とも連携しながら、こういったことを進めていくのもいいんじゃないかなと思っております。

また、健康運動指導士、それから温泉利用指導者の人材面での確保が難しいのではないかなということでしたけれども、温泉利用指導者ですね、男鹿市内に、特に温泉郷に既にいらっしゃってですね、これについては全く問題ないのではないかなと。さ

らには健康運動指導士に関しましても、そういった民間事業者の参入というふうなところを考えると、全く問題ないのではないかなと。あと、そういった医療面での確保ということになるとと思いますが、病院との提携、そこら辺考えていかれないのかと私は考えております。そこら辺もう一度お聞かせいただければと思います。

それから、次に、新電力について、電力の小売り、完全自由化についてであります。

先ほどのお話、私、もし新電力に移行した場合、聞き間違いでしょうか、二十何万円ということでありましたけども、その程度でしょうか。事業者、かなりいろんなサービスの形があって、安いところだと、もっと安くなるんじゃないかなと思います。そこら辺十分に検討されたのか、もう一度お伺いしたいと思います。既に3施設、新電力会社と契約されているということではありますが、もう少し部分的に、もし安くなるのであればですね、もちろん電力供給の安定という面でなかなか難しい面も市としてはあるかなとは思いますが、また、既存の契約者大切であると、そういう考えも十分にわかるのですが、やはり今、この厳しい財政運営の中で、私、年間10パーセントくらい、10パーセントまでいかななくても、その近くまで安くなるんじゃないかなと。1億円であれば、年間1,000万くらい安くなるんじゃないかなと、かなり大きいんじゃないかと思えます。もし新しい事業者でありますと、やはり経営の安定面、安定的な経営されているかどうかという問題もなきにしもあらずかと思いますが、万が一だめな場合は、またほかのところを探すと、柔軟に対応できるのではないかなと、そういう観点から質問させていただいておまして、再度お答えいただければと思います。

それから、沿道の草刈りについてです。

先ほど状況をお聞かせいただきまして、年2回の現状の草刈りを防草シートにかえた場合、最初は2.7倍、その後1.4倍、だんだん下がっていくということです。確かに経費はかかるのは間違いなくと思います。ただ、人工的な見た目というの、私、大量に例えばイタドリ生えて、毎年そのままなってる場所、そういったところよりは、春先に防草シート施工してしまっ、そのまま、耐久性あるものだと10年くらい使えるみたいです。または、いろんなものがありまして、二、三年のものもありますが、今の時期、草刈りやって、また伸びてきてもう一回草刈りするんだと思

ますが、それよりも私、人工的な見た目でもいいから春先に防草シート施工して、冬前に外したり、あるいはそのまま通年になるのかなと思いますけど、そっちの方が見た目としてはいいのではないかなと考えておりました。さらに、こういう防草シートの専門の事業者さん、販売者の方では、防草シートについての講習会なんかもされているようでして、強風に関しては十分対策、今なされているんじゃないかなという気がします。ただ、男鹿の場合は降雪がある程度以上あると思いますので、冬期間やはり外さなければならなくなってしまうのかなと、そういうふうに思いますが、そういったものを総体的に考えましても、これから人口減少、各町内会でも徐々に多分先ほど言ったように厳しくなっていくであろうと、ご本人方から伺っておりますし、少しずつでもそういった施工に代える考え方、もう少し歩を進めて、一步進んで考える必要は、こういったものもなきにしもあらずなのかなという観点で質問させていただきました。これにつきましても、もしよろしければ、もう一度お答えいただければと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 佐藤産業建設部長

【産業建設部長 佐藤透君 登壇】

○産業建設部長（佐藤透君） 伊藤議員の草刈りの部分について私からお答えさせていただきます。

確かにシートそのものについては、かなりの種類、現状、開発されております。その中で代表的な部分ということで今回コスト比較させていただいているところでありまますけれども、この部分について、当然県の方でも資料等持っている状況にあるかと思えます。国道・県道においても、今のところ防草シートの積極的な活用が見られないということでもありますので、その分で何かしらのリスクが大きいということの判断をしているものと認識しております。確かに部分的な使用の分について検討も必要なのではないかというご意見でありますので、例えばガードレールの下の部分、通常の草刈機では扱いにくい部分がありますので、その辺の活用については少し部分的な、数メートル、数十メートル単位になるかもしれませんけれども、その辺の比較検討をしながら、対応できるのかちょっと研究したいと思います。

○議長（吉田清孝君） 山田市民福祉部長

【市民福祉部長 山田政信君 登壇】

○市民福祉部長（山田政信君） 私からは、介護予防生活支援サービス事業及び温泉を利用した健康増進施設につきまして答弁させていただきます。

まず、議員おっしゃる湯沢市のホテル内フィットネスの件でございますが、現在こちらの方、介護予防生活支援サービス事業のうち、サービス事業で通所型サービスに該当するというふうに伺っております。男鹿市内におけるサービス事業所として認定するかどうかという点につきましては、介護計画等でも決められることでございますので、この後、必要性、そういうふうなものにつきましては、精査しながら検討する必要があらうかと思えます。

また、温泉利用型の健康増進施設でございますが、これは温泉と運動を組み合わせで健康増進、疾病予防を図る施設でございます。今現在、各民間の事業所内でおきましては、これら施設の方で認定を受けることとなりますが、現在そういう動きはこちらの方には聞こえてきておりませんので、市の主導としてやるには、かなりちょっとハードルが高いのかなというふうな感じはいたします。

運動施設が伴わなければいけないわけですが、市内の温泉施設においても温水プール等はないので、どうしてもフィットネス機能を持ちます連携が必要になりますが、議員のご質問にありました近接要件の件でございますが、これは同じ市内にあること及び温泉利用施設と運動健康増進施設の間を徒歩または送迎バス等での利用により、容易に往来が可能であるというのが国が認める条件となっております。現在、体育施設のところにつきましては、徒歩での利用はかなり無理がございますので、この送迎バス等の利用によって容易に往来が可能だというのが一つの大きな課題となろうかと思えます。

介護予防の内容につきましては、今後も検討しながら充実したものになるよう努めていきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 柏崎総務企画部長

【総務企画部長 柏崎潤一君 登壇】

○総務企画部長（柏崎潤一君） 私からは、新電力との契約についてでございます。

先ほど市長答弁で申し上げたとおり、本庁舎に関しての新電力に契約した場合の見積りという形で調査していただいたときには、21万2,000円の減額と、月平均

1万7,700円ほどということでございます。こちらは電力の使用量から積算したもので、約3パーセント引きという結果でございました。

また、各施設とともに調べて、みなと市民病院においてもこの新電力と契約した場合の試算も行っております。こちらやはり3パーセントから4パーセントというような形で、約3,000万円の使用料に關しまして90万円ほどというような結果でございます。

新電力との契約につきましては、そのときどきについて新たな提案もされてくると思います。ただ、現在のところ、東北電力との間には災害時の協力に関する協定書を結んでおきまして、災害時に災害対策本部への社員の派遣、それから電力設備の復旧、復旧作業に対する協力などについて協定を結んでおくこともございまして、市長答弁のように総合的に考えての契約となっているところでございます。

また、最近個別の個人宅等の新電力では、例えば通信料金との総合計画、この統一の契約となりますと1割に近い値引き等があると聞いておりますけども、主要施設については、そういう提案はございませんので、現在のところ使用料金に対する提案。ただですね、東北電力に關しましても、先ほど入札を行えば下がるんじゃないかという話がございました。こちらの方、当然競争が働くと現契約の契約料金が下がる可能性もございます。こちらについては継続的に研究させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。4番

○4番（伊藤宗就君） それぞれわかりました。特に温泉利用型の施設に關して、あるいは全体の健康増進の施策について、やはりこれからさらに重要になっていくものと思っておりますし、また、やはり厚労省からの多分これからも指導が続いて、各自治体への要望が続いていくのではないかなと思っておりますので、しっかり進めていただければいいのかなと思っております。

それから、先ほど電力の中で、災害の協定に關してお話ありまして、それで思い出したんですが、男鹿市と災害時の協定を結んでいる大塚製薬さん、今全国的に、全国47都道府県と全て健康増進についての協定を交わしておきまして、またさらには、今、各自治体、市町村との策定も進めておられるようで、さらに大塚製薬さんの方では、なかなかそういった自治体からの要望が大塚製薬の方に届いていなくて、これか

らもう少し細かいところ、例えば健康運動指導士さんからもお話聞きながら自治体との協力を進めていくんだという話を伺っております。男鹿市としてもぜひ大塚製薬さんからご協力、既に災害の方で協定結ばれていますので、こういった健康増進の方でも結んでいけばいいのではないかなと思いつながらお話聞いておりました。

このたびの質問、全体的にですね、既存のサービスよりももう少し一歩進んだですね、これからの人口減少社会を見据えて、あるいは財政改革に向けてという観点でお話をさせていただきました。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 4番伊藤宗就君の質問を終結いたします。

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日6月19日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2時41分 散 会

